

わけであるが、なお、特に第一期において著しかった投資として、この期間に一括して考察することにした。

(第一期：1950年代から1960年代前半)

### 1) 繊維工業

戦後のブラジルに対する日本の工業投資は、1955年3月の東洋紡の現地会社の設立に始まる。

これは、戦前、市場と原料供給に悩んだ日本の綿紡を中心とする繊維工業が、平生使節団の派遣以後、盛んにブラジルへの進出を図ったと同じ動きであって、1964年の革命前に、既に繊維会社の進出は意欲的かつ活発であった。進出会社の顔ぶれは業界の大手のほとんど全てを網羅しており、このように大仕掛けな進出が一国に集中したのは他に例を見ない。

この主要なものを挙げると下記の通りである。

カネボウ(1956年11月設立/綿紡、織布、捺染)

クラシキ紡(1957年8月設立/羊毛糸)

ユニチカ(1958年6月設立/綿紡)

フィエルテックス(1958年2月設立/合繊糸)

都築繊維(1960年6月設立/綿糸、織布)

この傾向は、1964年以後も継続し、

クラシキ紡(1972年11月/綿糸)

ニッシン紡(1972年2月/綿糸)

大和紡(1973年1月/綿糸)

オーミ・ジロー・ロレンゼッチ(1972年6月/綿紡、織布、近江絹糸の現地会社)

これらの日系繊維会社の影響で最も大きなものは、綿紡を中心とする業界の技術、生産性、品質向上、価格切り下げなどに対する貢献である。

ブラジルの綿工業は、優良原料の自給、低労賃、国内市場の拡大、関税障壁などに支えられて、高収益を享受しながら、反面、技術や設備が陳腐化して、国際競争に耐え切れない状態であった。これに反し、日系企業は新鋭設備と長年の国際競争に鍛えられた、高品質、低コストの商品で、業界に確固たる地位を占めた。

ビゾン誌の1963年の大企業年鑑を見ると、純資産高により、日系企業はカネボウ(業界16位)、トーヨー紡(17位)、オーミ・ジロー・ロレンゼッチ(41位)、クラシキ紡(90位)、カネボウ・シルク(73位)などが業界の上位に挙げられているが、収益性、生産性、成長率などから見ると、その活力ははるかに大きいものと見られている。

現在、日系の綿紡会社の紡錘数は、ブラジル全土の10%に当る30万紡錘に過ぎないが、サン・パウロの綿糸市場では60%を占め、品質も優良で、納期や価格その他に関する商業

道徳面でも優れており、地場企業に大きな刺激を与えた。

しかし、国家経済全般から見れば、長中期的には利益となるはずの上記の事実も、同業者からは、無用の競争を強いるものとして、白眼視する向きもあることは事実である。これは、本稿の執筆者が、サン・パウロのブラジル日本商工会議所の幹部S氏から、直接に聞いた話であるが、サン・パウロ州の繊維工業同業者団体のブラジル人幹部が、「昔は、半年働けば半年ヨーロッパで遊んでこられたが、今は日本人のおかげで、一年中働かなくてはならぬ」とこぼしたという事実は、かつてのブラジル綿業界の特権的地位と、日本企業によってもたらされた現在の競争状況に対する、ブラジル人業者の見方を如実に物語っている。

輸出に対する貢献も著しいものがある。ブラジルの輸出が本格化したのは、ベトナム戦争によりアメリカの需給関係が窮乏になった1967年から、1968年にいたる頃であって、その10年後には繊維、二次製品、縫製品を含む全繊維で、合計5億ドルに達した。

その後の輸出の伸びは著しく、1981年には8億ドルを超えている。

#### 繊維製品輸出実績

(単位:千USドル)

年次	合計	糸	織物	製品	その他
1978	558,220.3	179,451.8	119,152.6	163,437.6	106,178.3
1979	756,655.5	226,571.2	203,760.9	176,364.6	149,958.8
1980	828,342.2	261,320.1	183,973.3	205,699.9	174,348.9
1981	864,850.3	268,207.8	178,207.3	203,356.3	195,078.9
1982	658,139.8	229,854.4	149,142.9	156,433.7	123,708.8
1983 (1)~(6))	399,213.9	156,201.7	88,567.4	66,302.6	88,142.2

(年 810,000.0 - ?)

(出所:ブラジル経済情報)

このうちの綿糸の輸出の約半分は、日系企業の貢献であると言う。綿糸の需要が定着したのは、日本企業が開発し、その高品質と正確な納期で海外の顧客の信用を得た結果であることは、内外によく知られている事実である。

綿糸の他、日系企業の貢献の著しい分野は生糸である。既に戦前から、ブラジル製糸の活躍があるが、戦後、この面における日系企業の進出は著しく、1981年のブラジル日系企業年鑑によると、上記会社の他、6社が生糸の生産に従事している。1983年の生糸生産は1,300～1,400トンで、このうちの日系企業の占める率は全国の70%、年間生産量の80%が輸出され、そのまた60%が日本向けであると言う。

これも主として、日系人の貢献によってブラジルに定着した繊維産業にラミーがある。その導入は1933年、海外興業株式会社社員松井内吉が、マレー産のものを持ちこんだのが最初と言われ、主として、パラナ州ウライを中心として栽培が進んだ。その後、1946年には、ブ

ラジル・ラミー会社(CIBRAM)の加工設備、1958年にはラミー王と言われるウライの市村の工場が作られた。国内の需要は、主として荷造用のヒモに対するものであるが、日本では消費者の天然繊維に対する嗜好が回復するにつれ、ラミー系の衣服に対する使用が倍加し、1973年東洋繊維の現地会社がロンドリーナ市に設立され、ラミー系の生産と日本向け輸出を行なうようになった。ラミーは導入から、栽培技術の確立、工業化、輸出に至るまで、日系人によって推進された産業ということが出来る。

以上が、戦後の投資を中心とする繊維会社のブラジル進出の状況である。これらを中心に、日本側とブラジル現地の日本人から、織布、染色、縫製にいたるまでの幅広い投資が行なわれるようになり、この分野は、現地における定着、同化の最も著しい分野である。派遣社員の在ブラジルの期間が長いこともよく知られており、既に20年ブラジルに駐在している社員もある。

その同化定着ぶりを示す逸話に、次のようなものがある。数年前、ブラジル日本商工会議所の業種別部長会長座談会で、繊維部長は、綿糸の輸出状況を説明し、国際市場での激しい競争に触れて、日系企業製品の最大のライバルは日本製綿糸であると語ったのである。

## II) 鉄 鋼

繊維工業の対ブラジル投資が、もっぱら民間主導で行なわれたものであるのに対し、鉄鋼業の投資はブラジル政府と、日本の業界団体が協力してプロジェクトを作り、日本政府がこれを側面から援助するという形をとった。

1956年、ジュセリーノ・クビチュックがブラジル大統領に就任した。彼は「50年を5年で」というスローガンの下に、積極果敢な工業政策をとり、総額4,220億クルゼイロスに及ぶ部門別開発計画を作成し、実施した。その少し前、1955年12月サン・パウロ州財界と州政府から日本大使館に対して、サン・パウロ州クバトン市に製鉄所を設置するにつき、日本の協力を得たい旨の申し入れがあり、これを受けて鉄鋼連盟から八幡製鉄技術長湯川正夫が派遣されていた。湯川は、第一候補地であるクバトンは、地盤軟弱で狭隘であるため、現在ほとんどかく、将来大製鉄所を建設するためには不向きであると結論を下した。(現在、この地にはパウリスタ製鉄所が操業している。)

この代りとして、ブラジル側が推したのがクビチュック大統領の出身州ミナス・ジェライスで、結局、同州のイパチンガが、鉄鉱床の近傍に、日伯合弁の製鉄所を作ることとして、両国の合意が成ったのが、1957年6月である。

1957年12月、鉄鋼、重機、14社の共同出資による日本ウジミナス株式会社(資本金7億円、授權資本28億円)が設立された。

1958年、資本金32億クルゼイロス、参加比率ブラジル60%、日本40%、当初50万トンの鋼生産を目指し工場が建設され、1962年10月26日、ジョン・グラール大統領、小

坂善太郎外相出席の下、一号高炉の火入れが行なわれたのである。

この製鉄所のブラジル鉄鋼業界に対する貢献は掛け値なしに大きい。先ず、技術移転は完成10年後、製鉄所の管理は完全にブラジルの手に移り、自主技術が養成されるに至った。しかも、このノウハウは各企業の最高秘密事項であるエンジニアリングにまで及んでいて、欧米各社は日本の鉄鋼会社の寛大さを冷笑する向きもあった。ブラジル側の技術者の流出は非常に多く、これによってブラジルの民間鉄鋼各社は、当時、最高の鋳付けに関する技術を知ることができたのである。さらに、一般工具の技術、教育程度も低かったがそれを日本側は、マン・ツー・マン方式で徹底的に教え込んだ。

技術移転は、操業開始後も行われ、1965年以降、八幡製鉄所（現新日鉄）との間の技術協力協定によって、年間20人の専門技師の派遣によって継続された。この協定はそののちも延長されている。この技術移転に当って重要な役割を果たしたのは、二世のブラジル人で、当時、未開の地域であったイバチンガへ、サンパウロ、リオの高給、有利な職を揃って入り込んだ二世は50人にも達した。彼等の活躍が無ければ、この世紀の事業も完成が難しかったろうと言われている。

現在、ウジミナスは、ブラジルの鉄鋼技術のメッカとして、各社に対して最新の技術を提供している。

さらに、研究センターでは、年間130件のプロジェクトが開発され、現在国家工業所有権院（INPI）に特許出願中のものは153件、すでに特許の認可が下りたものが43件となっている。

1977年、日本からブラジルに派遣された海外投資活動調査団一行は、国家工業所有権院ブラジル総裁から、技術移転の成功した模範的な例として、ウジミナスの事例を挙げられているが、これこそ何よりも、ウジミナスの技術的貢献の大きかったことを、雄弁に物語るものであろう。

同社は、1982年現在、総資産912億1,400万クルゼイロス、粗鋼生産280万トン、三大国営製鉄所中、最も効率の良い製鉄所である。しかも、他の製鉄所が、クバトン、ボルタ・レドンドという人口密集地にあって、汚染が大きな問題となっているに引きかえ、ウジミナスはその心配がなく、その上、いくらでも拡張が可能であるという利点を有している。日本の最初の調査団湯川正夫が、純粹に技術的見地からの意見を聞いたことが、この製鉄所の発展に役に立ったと言われる。

もっとも、この年ウジミナスは、308億クルゼイロスの赤字を出しているが、これは国営の持株会社シデルプラスの国際市場での資金調達とその金利負担、さらにマクシ切下げによるその負債の増大のためであるとは、有力紙ジョルナル・ダ・タールデの伝えることである。

ちなみに、1984年の11月、同紙は「ブラジル社会主義共和国連邦」と題して、国営企業の肥大とその財政、経営の乱脈ぶりをつく、連続1カ月半にわたる大キャンペーンを行ったが、そのうち、唯一の例外として、ウジミナスが賞讃を浴びている。その報道を読むと意外にも、社風と呼ぶべき、最も移転しにくいと思われるものまで、ウジミナスは日本企業のあり方を受けついでいるので紹介しよう。

まず、国営企業特有のぜいたくな社屋や執務室が皆無で、創業当時のスレートぶきの質素な本社社屋があるばかり、下書きには、一度使用したコンピューター用紙を裏返しして用い、全員が制服を着用する。「ウジミナスに入って行く者はあるが、出て行く者はない」というスローガンの下に、終身雇用を目標とし、従業員もそのつもりである。人事に対する不満も少なく、組合長ですら一、二を除いて会社の幹部の顔触れに満足し、他の国営企業の如き、政治的な職員の任免が行われていないことを裏付けている。従って、従業員3,000名の士気は「日本風」にすこぶる高いということである。

この他、1970年代の後半、国立製鉄所(CSN)、パウリスタ製鉄所(COSIPA)の二大製鉄所が経営の危機に陥った時、日本からの相当数の技術者招聘によって打開をはかり成功したことも、業界ではよく知られている。

さらに、1974年に、シデルプラス51%、残りをイクリアのフィンシデルと川崎製鉄が折半して設立した三国合弁の鉄鋼会社が、エスピリット・サント州ピットリアで、1983年から操業を開始した。これも技術的には、川崎製鉄の担当であって、ウジミナス以来の日本ブラジルの業界の緊密な関係を強化するものと言えるであろう。特に、このプロジェクトは経済後進州であるエスピリット・サント州で行われることに、特別な意義を見出すことができるようである。

### Ⅲ) 造船(イシプラス)

ブラジル石川島造船所(イシプラス)は、クビチェック大統領の工業化政策の一環としての、海運造船業の開発要請に応じて、1959年リオ・デ・ジャネイロに設立された会社である。その純資産高は、82年で209億0,400万クルゼイロス、従業員4,300人を有する代表的な日系大企業となっている。資本構成は、日本側が97.8%、ブラジル側は、リオの港務局その他が残りの2%強を保有している。

同造船所のブラジル造船業に対する影響はさわめて大きく、ブラジルの大型船建造の技術の発展はほとんど全く同造船所によるものと言っても決して過言ではない。同造船所ははじめ、5,600トンの船の建造でスタートしたが、そののち、1万トン、2万5,000トン、4万5,000トン、13万トン、27万トンと次第に船型を大型化して来ている。造船量も、70年代の末には年間50万トンに達した。

国産比率も次第に向上して、当初の30%から、今日では80%に上昇している。

技術移転には常に意欲的で、イシプラス技術訓練センター（CEFADI）と称する工具技術訓練所を設置し、機械工、溶接工の養成につとめて来た。この訓練所は、エスコラ（学校）をもじって、イシコーラと呼ばれるほど卒業生が他社から引き抜きに会うことで有名であり、ここを通じてイシプラスが、業界全体の技術水準の向上に貢献した度合はすこぶる大きい。

この他、日本石川島が、アソシエーション・クォー・オーバーシース・スカラーシップを通じて受け入れた研修生は数十名、さらに、マストレーニングとしての受け入れは数百名に達している。

さらに、サンパウロの技術研究所の船舶試験水槽の拡張に関する技術協力（これは、日本の国際協力事業団の支援による）、リオ・デ・ジャネイロ大学との間での船舶振動に関する技術協力をはじめとして、大学や政府機関との技術協力もさかんに行っている。

#### M) 小型ディーゼル、農業機械

1964年の革命前に進出した日本企業で、ブラジルの業界に画期的な貢献を行なったものとしては、前記の他、小型ディーゼル・エンジン、耕耘機を中心とする小型農業機械メーカーが挙げられよう。1957年、ヤンマー・ディーゼル、ブラジル久保田鉄工の二社が相次いで設立された。両社ともほぼ競合する商品を生産しているため、先行のヤンマー・ディーゼルの事例によって、そのブラジルにおける影響を探ってみよう。

同社は、57年2月、小型ディーゼル・エンジンの輸入・販売から始まり、64年鋳物工場を設置して本格生産に入り、小型エンジンのシェアでは65%を超える有力企業に成長した。耕耘機、積糞機を加えて、その国産化率はほぼ100%に達し、この分野での輸入代替と技術の移転に対する功績は非常に大きい。

さらに、機械工業としては先発企業であったため、技術移転には独自の甚大な努力を払った。まず、小型エンジンの中から、軽便で汎用性に富み、性能とデザインに優れたものを選抜して、ブラジルの風土や特殊性にマッチするように、7回も機種を変更している。工作機械も当時最高のものを用意し、誰でも使える操作の簡単な自動工作機械を当地向けに開発し、最初仕事の手順を決め、約8,000枚の写真をとって、ブラジル人工員に知識を徹底させ、未熟練工でも、容易に作業ができるようにした。

この発展途上国向けの適応対策が成功して、ヤンマー・ディーゼルは、従業員500人で、純資産は41億2,930万クルゼイロスの優良企業に成長している。

#### V) その他の企業

上記以外の主要工業投資としては、豊和機械（1956年に、日本の同名会社の現地会社として設立、82年の純資産高は18億1,120万。資本構成は、82.5%が親会社。ほぼ全機種の半分が老朽化していると言われるブラジルの根拠機械の買替需要を見込んで進出した会社）。

味の素（1956年に日本の同名会社の現地会社として設立。82年の登録資本700万クルゼイロス、化学調味料の生産と販売を目的とする）、パイロット万年筆（1954年同名の日本の会社の子会社として設立され、事務用品を製作）、NOK（日本特殊陶業のブラジル現地会社として、1959年に設立、スパーク・プラグ、工業用磁器、モザイク・タイルなどを製造している。スパーク・プラグのシェアは60~70%、世界的メーカー、アメリカのチャンピオン、フランスのマーシャル、ドイツのボッシュと競争して、高品質、低価格のスパーク・プラグを国産化した功績は大きい。また、工業用磁器の生産でも有名で、特殊専門的磁器の受注生産により、これまで輸入に依存して来た商品を大巾に国産化している。）、CBC（1955年三菱重工の子会社として設立、それまで輸入に依存して来た200トン以上の大型ボイラーの生産を可能とした。81年の総資産高22億8,020万クルゼイロス）、トヨタ自動車（1958年同名のブラジル現地会社として設立、82年の総資産高は54億0,700万クルゼイロス。設立以来、ジープと自動車部品の製作のみを行って来ており、本命の乗用車生産にブラジル政府の方針により許可が下りない。それでも、国際的な同社の車の名声により、既設国産車メーカーに対し、政府が省エネルギー車開発の圧力を掛ける時、トヨタに対する乗用車生産、あるいは輸入の話が、政府のスケアとして話題になるところが、現在のところでは同社の影響と言えるであろう。）

（第二期：1964年以後1970年代の前半）

（64年革命後の対価投資）

日本の対ブラジル工業投資は、1960年代に入ってから、いささか動搖を来した。ブラジルの政情不安がその原因である。1961年、ジャニオ・クワトロスは、ブラジル史上空前の500万票を得て大統領に就任したが、その後7カ月で辞任し、副大統領ジョン・ゴラルがその後を襲った。そののち、1964年3月まで、ブラジルは混乱のうちに明け暮れた。インフレ高進率は63年に80%となり、64年には140%が予想された。外資に対する規制も厳しくなり、無為替輸入制度の厳格化、対外利剰送金の規制、公益事業の国有化などが打ち出された。この風潮の中で、日本を含む外資企業のブラジル進出は、当然のことながら不活発になるのである。

1964年3月、軍部は革命を起して、ゴラルを逐った。同年4月11日、カステロ・ブランコ将軍が大統領に就任し、ロベルト・カンボス企画相と、オタビオ・ブリヨンエス蔵相を起用して経済の建て直しを計った。カンボス企画相の計画は、64年から66年までの3年のうちに、インフレを抑制し、国際収支を改善し、雇用政策を再建し、地域格差の是正に努力するというものであった。そのため、対米関係の調整、外資導入、予算の健全化、金融引締め、賃上げ抑制など、オーソドックスな方法を用い、さらには、通貨調整（コレソン・モネタリア）を採用して、着進的インフレ抑制と、経済成長の両立を図ったのである。

計画は効を奏して、66年にはインフレ率38.8%に落ち、経済成長も4.4%に回復した。

続く、コスタ・エ・シルバ、エミリオ・メジシ両大統領の大蔵大臣デルフィン・ネットのもとに、1960年代末から1970年代初めのいわゆる「ブラジル経済の奇蹟」が現出されたわけである。この間、彼は為替のミニ切り下げ制度を採用し、資本市場を拡大し、余利の引き下げを図って国内経済体制を整備したが、その結果、1968年には、国内生産の伸びは6.5%に達し、インフレ率は24.5%に下った。日本の対ブラジル投資は再び活発化した。在外企業協会の調べによると、戦後の企業進出の日本側における許可件数は次のようになっている。

	許 可 件 数	累 計
1959年まで	45	45
1960~1969年	52	97
1970年	16	113
1971年	13	126
1972年	59	185
1973年	120	305
1974年	132	437
1975年	78	515
1976年	22	537

(出所：在外企業協会)

1960～1969年に行われた企業進出は、そのほとんどが革命以後と見てよいと思うから、60年代後半から1970年代前半にかけて、集中豪雨的に日本の企業進出が行われたことになる。

この投資を、日本銀行における認可を基礎として投資額によって見ると下記の通りとなる。

ブラジルにおける日本の直接投資  
(認可済のものを基礎とする)

(単位：100万ドル)

年 度	ブラジル (A)	総 計 (B)	比率A/B 率
1951~58 総計	33	143	23.1
1959	9	53	17.0
1960	19	93	20.4
1961	35	166	21.1
1962	26	98	26.5
1963	16	126	12.7
1964	29	119	24.4
1965	17	159	10.7



年 度	ブラジル (A)	総 計 (B)	比率A/B 率
1966	22	227	9.7
1967	23	275	8.3
1968	12	557	2.2
1969	20	665	3.0
1970	19	904	2.1
1971	120	858	14.0
1972	169	2,338	7.2
1973	435	3,494	12.4
1974	250	2,395	10.4
1975	271	3,280	8.3
1976	270	3,462	7.8
1951~76 総計 (A)	1,804	19,405	9.3

注: 各年の数字は概数であるので、合計したものは1951~76年の総額と一致しない。

(出所: 日銀)

この対ブラジル投資の過熱には、種々の原因が考えられる。

(ブラジル政府の外資政策)

まず、第一に、革命後3代の大統領とそのスタッフには、外資に対してすこぶる開明的な考えを持っており、積極的に外資の導入を図ったことである。1970年7月1日、ブラジル日本商工会議所の招きで、前企画相ロベルト・カンボスは、ブラジルの軍事政権の外資に対する考え方を論じて、次のように言っている。

「単純な国家主義者は、外資をして、当国を搾取する恐むべきものと見、その論拠として、外資の導入額よりも、多くの利潤送金があることを取り上げる。(中略)しかし、外資の効果はそんな表面的なものではない。(中略)まず、取り上げなければならぬポジティブな面は、外資の流入と活動から生じた輸出と輸入代替があり、さらに、技術の蓄積と多くのブラジル人に新しい職場を提供するメリットがある。これらは多くの場合、ネガティブな面である利益送金と外資の活動に伴う輸入増を相殺して余りあることを数字を以って立証できる」

この路線に従って、デルフィン・ネット蔵相と、レイス・ペローズ企画相の時代、1972年2月16日、両相は東京で1,000人の財界人を集めた大パーティを開いて、日本の対ブラジル投資を勧誘したのである。

日本側にも、対ブラジル投資が過熱する下地があった。

まず、60年代高度成長の恩恵に浴した日本企業は、70年代に入ると労働力の不足、土地価格の高騰、公害規制などによって、これまでのような割合で成長拡大を続けて行くことが困難になった。

さらに、天然資源に乏しい日本においては、主として発展途上国に対して投資を行い、資源の供給の長期安定化を計ろうという気運が盛り上がった。

これを裏付ける外資事情も1970年代に入って安定し、海外投資は認可制ではあるが、事実上自由化されたに等しいこととなった。

これに拍車をかけるように、資源確保のための海外投資に政府の助成策がとられ、さらに、72年のニクソン・ショックにより、円の地位が高くなった。

上記のような、さまざまな原因が重なって、この時期特に、1970年代初めの集中豪雨的対ブラジル進出となるのである。

ブラジル側に、この外資の無制約な導入に始めて政府当局として反省を行ったのは、革命後4代目の大統領エルネスト・ガイゼル将軍で、就任に先立ち、「この世界経済に登場した奇妙な主役（多国協企業）は、まだ、善であるか悪であるか決定すべくもないのである」と演説して、これまでの外資政策に疑問を投げたのである。これは、全てが日本企業の投資増大のせいとは言えないであろうが、少なくとも一部は、日本企業の投資行動に原因があったと言えそうである。

民間企業における日本の投資に対する反発はもっと激しかった。

1974年8月19、20日の両日、リオ・デ・ジ・ネイロのブラジル工業連盟の本館で行われた第一回日伯民間経済合同委員会で、平井富三郎を团长とする日本側委員に、ブラジル側副委員長ジョゼー・ミンドリン全国工業連盟副会長は、執拗に対ブラジル投資を事前にチェックする両国合同の常設機関の設置を要求している。

ミンドリンは言う。

「日伯経済合同委員会発会式席上、ブラジル側は、日本の対伯投資について、事前にブラジル側委員に打診するような常設機関を設けることを提案している。打診されればブラジル側は、かくかくの部門、しかじかの部門、或いは、これこれの部門への投資が好ましいか好ましくないか、必要か不要か、歓迎されるか歓迎されないかを回答できる。このシステムが確立されれば、これを通じて行われるブラジル進出日本企業はいかなる種類の問題にも悩まされることはないであろう。」

これに対して、日本側平井团长は、次のように答えている。

「私が申し上げたいのは、投資基準として相手国に喜ばれる投資、相手国が発展に必要とする投資をやりたいということで、投資基準の作成の前提もそこにある。日本側としては、非重点に指定されている業種には、なるべく投資をさし控えたい。貴国においても、日本においても、企業活動は自由主義を前提としているものの、日本側企業の指針のためにはブラジル側は、こういう投資を歓迎し、こういうものを歓迎していないと周知徹底させたい。こういう意味で、お互いに投資活動条件について、ブラジル全国工業連盟と、在外企業協会と

の間に緊密な情報連絡を始める。これを第一ステップとして進めたらどうかという提案である。」

つまり、日本側は業界団体としては、対ブラジル投資について、望ましい投資と望ましからざる投資について基準を作り、啓蒙を行なうことはできるが、原則として、投資は各企業の自由であることを宣言したのに対し、ブラジルは原則として企業行動は自由であるとしながら、実際的には、業界団体に拒否権を与えることを要求したのである。これは根本的には、自由競争を建前とする日本企業と、協調と既得権の尊重を重んじるブラジル企業人の物の考え方の違いに帰する問題であるが、日本の盛んな投資活動、それに伴いニクソン・ショック以後生じた過剰液動性の捌け口として、大サンパウロ圏を中心とする不動産を買い漁り、一挙に不動産価格を釣り上げたような行動に対して、ブラジルの企業人が強い反感を持った結果であるとも言えるであろう。日系企業がブラジルに与えた悪影響、マイナスの貢献ということができよう。

この同じ年の9月、田中角栄首相がブラジルを訪問した時、サンパウロ州工業連盟会長テオバルド・デ・ニグリスは、ヒルトン・ホテルで9月20日行なわれた歓迎晩さん会で挨拶し、日本の投資が、大規模開発プロジェクト、高度技術を必要とする分野に限られるべきことを要望し、翌日の新聞紙上では、同連盟副会長のジョゼー・ミンドリンが、さらにこの点を明確に敷衍し、日本の投資を政府、民間の大プロジェクトの、しかも、マイノリティ出資に限るべきだと極言した。

では、この極論を生むに至った日本の企業進出は、この時期どんなものであったか、既に繊維工業における地場企業の反発については述べた。この時期、これに当るものは電気、電子工業であろうと思われる。

#### 1) 電気・電子工業

この時期にブラジルに進出した電気・電子工業の主要なものを、ブラジル日系企業年鑑から順不同に拾い出してみよう。

アルプス電気(1973年設立、82年の登録資本9,000万クルゼイロス/電子関係部品の製造)、富士通(1972年設立/登録資本55億1,700万クルゼイロス/コンピューター製造、販売、レンタル)、日本電気(1968年設立、82年の総資産額8.271億9,270万クルゼイロス/通信機器製作、販売/資本構成は、ブラジルインベスチ51%、日本側49%)、ブラジルナショナル(1967年設立/松下電器の現地会社/テレビ、ステレオ、録音機、乾電池などの製造、販売/82年の総資産額90億9,000万クルゼイロス)、シャープ・ド・ブラジル(1971年設立/日本シャープ25%のマイノリティ出資/電卓、テレビ、会計機、ステレオ、テーブ・レコーダー、ビデオ・デッキなどの製造、販売/総資産額51億8,000万クルゼイロス)、ソニー・ビデオプラス(1978年設立/ビデオ機器の製造、販売、82年の総

資産額7億3,120万クルゼイロス), ソニー・モトラジオ(1972年設立/日本ソニーが98%の出資を行う現地会社/音響機器の製作, 販売), ブラジル東芝(1973年設立/82年の登録資本1億0,550万クルゼイロス/電子部品の製造, 販売), センビ東芝(1977年現地の家電会社センブへ東芝がマジョリティ参加/家電製品の製造, 販売/83年の純資産額12億6,300万クルゼイロス), ブラジル東芝(1967年設立/発電機及び電気機械一般/同名の日本会社の現地会社/83年の純資産額66億3,900万クルゼイロス), ブラジルTDK(1973年設立/カセットテープ, フェライト, コンデンサー, コイルなどの製造, 販売/82年の登録資本5,240万クルゼイロス), 横河北辰電機(1973年設立/工業計器, 計測器の製造, 販売/純資産82年で2億0,910万クルゼイロス), 古河電工(1974年設立/送電線, 電話ケーブルの製造, 販売/82年の純資産93億6,780万クルゼイロス)。その他, 1963年に日立製作所が設立され, 変圧器, 配電機器, 制御装置, 空調設備などの製作を行っており, 82年の純資産は36億8,260万クルゼイロスとなっている。

このように, 広くかつ重厚な進出によって, 例えばカラー・テレビの民族企業は, ほとんど姿を消し, はば唯一の民族企業, エバジンも三菱のマークと技術で製造を続け, 外資系企業も, ジェネラル・エレクトリックは生産を止め, テレフンケンもひそかに日本の提携企業を求め, フォードの子会社フィルコは, 日立製作所に技術の提供を仰ぐという有様で, 日系企業にまともに対抗してカラー・テレビの生産を続けているのは, フィリップス社1社に過ぎない。

音響機器もほぼ同様の状況で, 民族企業で好調を続けているグレジュンデ社も, パテント, ノウ・ハウは日本ビクターに仰いでいる。

このような状況を前にしては, 民族企業が日本企業に対して自制を求めるのも無理がないところもある。しかし, これを, 一般消費者や国民経済の面から見ると, 他の日本企業との激甚な競争も少しもいとわない日系企業の活動は, むしろ歓迎すべきで, ビデオ, カラー・テレビ, 音響製品の多様化と品質の向上は, 全くこれら企業の競争のたまものである。

## II) 重機械工業

電子, 電気産業の場合は, 日系企業の脅威は現実であったが, 実体がさほどとも思われないうちに, ブラジル民間企業の過剰な反発を受けたのが, 重機械部門であろう。今, 日系企業年鑑(1984年)をひもとくと, いわゆる受注産業と言われているこの部門の日系企業中, マジョリティを取得しているのは, イシプラスの陸上部門を除けば, 三菱重工のCBC(1955年設立)とアタ燃焼機工業(1938年設立であるが, のちに三菱重工が買収)の2社にすぎない。しかし, ブラジルが70年代に, 二度にわたる石油ショックの影響を受け, 財政の引き締めを行わざるを得なくなってきた頃, すなわち70年代の後半に, 政府機関の購入は, 民族資本からのものを優先することと, 中小企業の設備機械購入のために設けられている制度

融資の対象を、民族資本の製品に限るということを次第にはっきりさせてきたのである。今は、この頃を境いにして、政府機関、公社を顧客とする企業は、マイノリティ参加も止むなしという空気が、日本側を生れて来た。

(この項に関しては、ABDIB(ブラジル基幹産業発展協会)の強い圧力と、ガイゼル政権時代の商工相セベロ・ゴメスの強い個性が反映していることと、これは、通信機部門であるが、1980年代に、行政指導で政府機関と公社の発注は、民族資本マジョリティの会社に事実上制限するという措置がとられたため、1982年、NECは、ブラジルインベスティに過半数の株を引き継いでいることを付記する。)

### Ⅲ) 二輪車工業

この時期に行われた投資で、国内産業、先行企業と全く摩擦の生じなかったものに、オートバイ産業がある。1970年に、ヤマハ・オートバイがサンパウロ州に現地会社を設立、次いで1971年には、ホンダ・モーターが現地会社を設立した。後者は、75年にマナウス自由地域に工場を設置している。

両者は、ガソリン価格の高騰以後、自動車の伸びなやみを余所に、着々と売上げを伸ばしている。

### Ⅳ) 食品工業

食品工業も、日系企業の貢献の著しい企業である。食習慣は、伝統や習慣の束縛のもっとも強いものであるが、欧米系の多国籍企業と異なり、全く新しい食習慣をこの国にもたらしめた企業が多いことは驚くばかりである。

例えば、味の素は既に1956年に進出しているが、1974年に味の素インテル・アメリカーナ社を、サンパウロ州リメイラに置いて、さとうきびの精蜜からグルタミン酸ソーダをはじめとする各種アミノ酸を製造し、大量の輸出を行なうようになった。ブラジルでは、一般市民の化学調味料の使用は、日系人を除いて比較的少なかった。それは、美味である牛肉が安価であったためである。同じラテン・アメリカでも、魚肉や鶏肉を比較的多く消費するチリやペルーに比べ、化学調味料の消費が伸び悩んでいたのはそのためである。しかし、インスタント食品の消費が進むと共に、これらを通じて化学調味料の味は、ブラジル人になじみのものとなり、さらに、牛肉の高騰から、他の安価な肉をより多く消費するようになっていく。ブラジル市民に、次第に化学調味料の存在が知られ、消費が拡大する気運にある。(味の素：1982年の登録資本700万クルゼイロス、味の素・インテルアメリカーナ：1982年の登録資本4億5,600万クルゼイロス)

また、インスタント・ラーメンは現在、サントリーの買収したブルカニア食品工業と、日清食品、味の素の合弁による日清・味の素アリメントスが製造、販売している。このうち、後者が最近発売したカップ・ヌードルは、一般ブラジル人の間に急速に浸透しつつある。

さらに、1966年に現地会社を設立したヤクルト商工は、乳酸菌飲料という全くなじのなかった商品で、都市を中心に独得の宅配方式で販売し、日産30万本を生産するまでに至っている。(1982年の総資産21億5,400万クルゼイロス)

さらには、1965年に設立し、パラナ州クリチーバの工業団地で、馬の屠殺と馬肉の輸出を行っている雪印食品がある。さすがに、この肉はブラジルの消費市場に入り込むことはできない様子であるが、日本とフランスに向け輸出されて、外資をかさいでいる。(1982年の総資産類5億4,600万クルゼイロス)

その他、ブラジル・サントリー(1973年設立/レストラン経営、アルコール飲料の輸入製造・販売/1983年の登録資本3億2,000万クルゼイロス)、トーマン製油(1968年設立/食用油の製造・販売/1982年の登録資本4億クルゼイロス)など、すこぶる変化に富んでいる。

#### V) 日系企業に対する批判

以上述べたように、70年代初めの、工業を中心とする日本企業の活発な投資のため、70年代半ばには、日本はアメリカ、西独に次いで第3位のブラジル投資国にのし上がったのである。その急激な伸長ぶりは、前記の表に見る通りであって、1969年末と1976年末の投資額を比較すれば、実に、年平均伸長率は53.8%に達している。

先に、この急激な日本企業の投資活動に対して、ブラジル財界から反発のあったことを述べたが、ほぼこの時期に、ブラジル側から日本企業に対する批判が続出するのである。

この批判を、ここでは

- (1) 経済的な問題に関するもの
- (2) 技術移転に関するもの
- (3) 文化的、社会的な問題

に分けて考えることとしよう。

(経済的な批判)

まず、1977年1月のサンパウロ工業連盟機関紙「インドウストリア・エ・デゼンボルビメント」は、日本の対伯投資について論文を掲載し、次の諸点を指摘している。

- 1974年のブラジル側貿易収支の大巾な入超は、日本の投資の活発化の時期と一致しており、日本の企業進出は、ブラジル貿易収支に悪影響をもたらす。
- 日本は、ブラジルにとって、第3番目の貿易相手国(1975年)で輸出総額の7.74%、輸入総額の9.1%を占めているが、日本側から見ると、ブラジルは日本の輸出総額の1.6%、輸入総額の1.5%を占めるに過ぎない。
- ブラジルの対日輸出は一次産品であり、輸入品は工業製品であって、これは、典型的な工業先進国と途上国との関係である。
- 一次産品の輸出国ブラジルは、日本の穀物輸入の50%以上を占めるアメリカ、カナダ、

オーストリアに遠く及ばない。

○日本の市場は巨大商社が独占しており、彼らは一次産品の買付けを主要な任務として工業製品の輸入には関心を示さない。商社が買わないという事実が、日本市場への進出を閉ざすのである。

これらの問題は複雑な要因がからんで、一方的に日本の責任に帰すことのできないものであるが、当時、両国間に貿易収支の不均衡があったことは事実で、日本はその是正への努力を迫られたのである。

また、このうちの第3の問題については、1976年9月9日、ガイゼル大統領の日本訪問の際、日本の経団連本部で行われた第二回日伯民間合同経済委員会で、ブラジル側の代表が次のように主張している。

「両国の技術協力、投資については、双方に相当のずれがあるように思う。日本の考えている補完関係は、ブラジルが一次産品の輸出国で、高度の技術とその製品の輸入国という補完関係において徹底しているように思えるが、我々としては、補完関係とはそういうものではないという認識のもとに立っている。そこに基本的違いがあるように我々は感じる。ブラジルとしては、すでに日本が達成したように、日本と同様の輸出水準、同じような生産水準、輸出水準の工業国として成長したいということであって、加工品の輸入国であるという状態を続けて補完関係を保ってくれと言っても、我々は納得できない」

#### Ⅵ) 技術移転の問題

1975年9月11日、ブラジルの国家工業所有権院は規則第15号を発して、外国技術の移転(いわゆるノウ・ハウ契約)について厳しい条件を付した。これは、それまで旧式技術、不要技術などの特許、ノウ・ハウに莫大な対価を支払わされるから効果的な技術移転が行われなかったためとされている。

この点について、これも、第2回日伯民間合同経済委員会、ブラジルの国長クラウジオ・バルデーラは次のように述べている。

「現行工業所有権法(ブラジルの)は、工業及び商業における商標あるいは、特許の使用に関するロイヤリティがブラジルに設置されている支店、或いは現地法人と外国における本店との間に支払われてはならず、また、外資の支配するブラジル法人が、外国株主にロイヤリティを支払う時も、同様であると規定しているが、この原則は外資マイノリティ参加の場合にも適用すべきである。外国に対して支払われるロイヤリティは現実を適切に反映していない。なぜならば、よく知られている通り、一国によって得られた外国のテクノロジーの大部分は、すでに輸出された設備機械に含まれているからだ」

#### Ⅶ) 文化的・社会的な問題

1976年3月、ジェトロ・サンパウロ事務所は、日本ブラジル両国の識者を集めて、「日本

・「ブラジル関係の現状と将来」というテーマで、シンポジウムを開いた。この中で、最も深刻な問題として論じられたのは、両国の文化の違いから来る問題や企業の行動の様式の違いから来る問題であった。その主要なものは下記の通りである。

- 日本の企業は欧米では、現地の型にはまった組織、言語、管理者で活動するにひきかえ、ブラジルでは、日系人社会が存在するので現地化を怠り、言葉も学ぼうとしない。ブラジル人企業家との交際も殆んど無い。また、日本の企業構造、下意上達、コンセンサス方式、終身雇用などは、優秀で多量の労働力を必要とするもので、これは、ブラジルでは不適當である。
- 優秀な日系人は日系企業で働きたがらない。日系企業はその優れたテクノロジーで工業部門で充実しているが、ファイナンス、マネージメント、営業などのように、コミュニケーションと市場での活動を必要とする部門では効率が落ちる。
- ブラジル人は転職率が高い。新規参入の企業が従業員をトレーニングして登用する方法は不可能である。管理者の人材は、労働市場より適当と思う人を雇い入れ、意志決定は下部が承知しようがしまいが、上から下に流れるべきである。従業員同志の対抗意識も日本では見られないもので、彼らは、自己の優越性を見せ、高収入を得ようとして競争する。このような両国の違いから、ジョイント・ベンチャー方式が最も有利な方法であろう。
- ブラジルの日系企業は本社とのつながりが強すぎる。両国の条件の甚だしい相違から、本社の指令と現地組織の両立は困難である。
- 日系企業の管理者は、ブラジルの現実に適合すべきである。その適応に時間が掛かるから、現地会社の代表を短期間に交代すべきではない。
- 技術導入に関しても、通常二次的と考えられる社会的、文化的な面を重視すべきである。技術は普遍的だが、異なる社会への導入と移植は、深刻な文化的、社会的紛糾を招くことがある。
- 日系企業の経営者は、ブラジルに落し込むことを意識的に避けている。
- 文化の分野での交流は、決定的に不足している。

以上は、ブラジル人識者からの日系企業に対する批判である。このような批判や問題提起は、長い欧米系企業の投資の歴史において、ついに起きなかったものであることは、ブラジルと日本のカルチャー・ギャップが、いかに大きく、深いものであることを物語っている。

しかし、奇妙なことは、これと同じ問題が80年代になって再び取り上げられるようになることで、それも、この項で述べたのとは反対の視点、つまり、日本的経営の積極的評価という立場から論じられるようになることである。

(以上、ブラジル社会に起った対日本企業批判は、本稿の時期的区分にすれば、ガイゼル訪日後の時期に入るものもあるが、この批判が第2期に行なわれたものの集大成というべき



ものであるという性質にかんがみ、第2期に入れて論じた。) )

#### Ⅳ) 日本企業の適応とその貢献

ここに述べるように、日本企業の行動に対するブラジル側の批判は相当に強かったのであるが、これに対して日本側は、例によって、一言の反論も行なったことがなかった。しかし、この頑くな外見とは反対に、日本企業は、意外と柔軟な適応を批判に対して示し、そうして、それはブラジルに対して、好影響を与え、あるいはその発展に貢献することが多いことを、二、三の例を挙げて示そう。

例えば、既に述べたNEC(日本電気)の内資化がある。これも、顧客が全く政府、公社である点から見て止むを得なかったと言えるが、アメリカ系のITT、スタンダード・エレクトリックなどが、80年代に入り、ブラジル市場に見切りをつけて引き上げているのを見ると、やはり、その柔軟な姿勢が目立つのである。

また、例えば1973年、日本の川崎重工がディジーニ社に17.50%のマイノリティ資本参加を行なったことがある。ディジーニ社は、なるほど製糖機械メーカーとしては、国内の80%のシェアを有する優良会社であるが、国際的には発展途上国の中小企業である。この合弁が、欧米系多国籍企業の注目を浴びたのも無理はない。この辺りのことを、ブラジル日本商工会議所の理事であった山本騷造は次のように書いている。

「植民地経済の体験者である旧ヨーロッパ先進国の企業家たちには、大企業が発展途上国の企業にマイナーのジョイントをして、ノウハウを持ち出すことが、何を意図し、どんなメリットがあるのか、そのころ理解出来ないことであったようである。しかし、ディジーニ社は、セメント・プラント、タービンなどのノウハウを川重から導入して、昨年(1976年)は、従来の製品が60、新製品が40の比率になり、本年度は50対50になろうとしている。その結果、川重との合弁以来、ディジーニ社の業績は目を見張るものがある。ブラジル工業界に限らず、いずれの国にも当てはまることだが、基幹産業の国際経営には、長期的、巨視的に見て、マイナーのジョイント方式が現地に一番好まれ、進出樹にはもともと安全であるのは確かである。」

また、さらに、ブラジル・サクラ・フィルムの事例がある。

前記、第2回日伯民間経済合同委員会のブラジル代表の発言にあるとおり、技術、ノウハウに、製品を産めた独自の価値があることを、実際にはなかなか認めがらないのが、発展途上国の人々の通弊である。この合同委員会の席上でも、日本側代表の一人、NECの小林宏治会長が、技術はコストを伴って発生しているのだから、その経済的価値を認めてほしいと、悲鳴のような発言をしている。発展途上国も、一応、その価値を肯いながらも実際になると、パテント・ノウハウ料の本国送金の許可を渋ったり、あるいは、技術の有料の導入を故意に認めず、どうしても外貨企業が、無料で技術を導入しなければならぬように仕向

ける国が多いという。

シクラ・フィルムは、そういう現実には、敢えてさからわず、フィルム業界としては破天荒な方法で、この国に進出した。

フィルム業界は、非常に閉鎖的な業界である。長い間の競争に耐えて生き残った数社が世界市場を支配しており、製品は、パテント・ノウハウ、企業秘密の塊りである。そのため製造は、本国において集中的に行い、外国投資は100%自社資本で行うのが常であった。シクラ・フィルムは、この常識を破り、はじめて国外(ブラジル)で、X線フィルムの合併工場を設置した。出資比率は、1973年2月の設立時に、IBRASA(ブラジル投資会社)が、38.5%、小西六28.25%、大倉商事10.60%、R・モンテイロ22.30%、資本金3,700万クルゼイロス。82年には、小西六、大倉商事が併せて46.3%、IBRASAが24.9%、トレス・イルモンズが24.9%となって、総資産は43億8,500万クルゼイロスとなっている。

この合併は予想以上の成功を収めた。

まず、操業開始後、数年、フィルムの製造と販売が軌道に乗るまで、税務上の恩恵は不可欠であるが、IBRASAをパートナーとすることにより、これを解決した。

技術移転にも、On the job training (OJT)の他に、常設の技術移植機関を作って努力した。用語統一委員会を作り、日伯英写真工業技術用語集を編んで用語を統一した。原材料の国産化も、純国産品3種、準国産品1,000種を含む切替準備ができ、コスト高をいとわなければ、切替が大巾に可能である。係長クラスは既に、全員がブラジル人となり、エンジニア、部長、工場長クラスも一部はブラジル人となった。

生産能力も、年間目標320万㎡/年は、とうに達成し、500万㎡/年への能力アップにも成功した。

こうして、化学工業の中でも、特に精密微妙な分野である写真工業の技術移転に、設立以来4年、工場稼働以来2年で、少なくともルーチン作業においては支障ない程度に至ったのは、進出企業と、ブラジル人職員の技術移転の熱意の賜であろう。

シクラ・フィルムは、なお、技術移転を3段階に分け、第2の段階では、日常管理点に現れない異常による問題が発生した時、原因を究明し、排除して標準品質の製品を生産し続けることが可能となることを目的とし、第3段階では、発展、開発を行えることを目的としている。

ウジミナスの例と思い併せて、このような日系企業の技術移転の努力は、もっと評価されてもよいのではないかと思える。

(第3期：1970年代後半以降)

1973年3月15日、エルネスト・ガイゼル将軍が大統領に就任した。その下で、後相マリオ・エンリッケ・シモンセン、企業相レイス・ペローゾは、同年9月15日、1975年から、

1979年の第2次国家開発計画を発表した。この計画は、経済の高度成長を基礎としたものである。

### 第二次国家開発計画

	1974年	1979年	推移(%)
G D P (100億クルゼイロス)	785	1,264	61
1人当りGDP (1,000クルゼイロス)	7.5	10.5	40
総投資 (10億クルゼイロス)	19.6	31.6	61
工業生産 (10億クルゼイロス)	212	374	76
製造工業 (10億クルゼイロス)	151	274	78
農業生産 (10億クルゼイロス)	93	130	40
経済活動人口 (100万)	32.9	38.0	16
工業雇用人口 (100万)	6.1	8.1	33
製造工業雇用人口 (100万)	3.3	4.2	27
輸出 (10億ドル)	8	20	150

各年の平均成長率は、農業7%以上、牧畜7%以上、工業12%以上、サービス10%以上で、石油ショック以後の世界では、例外的に高い数値であったといえることができる。

その理由は、ブラジルの経済開放によってブラジルは、人口構成が若年層に厚く、毎年大量の人口が労働市場に流れ込んでくるためと説明されたが、果してそうであろうか。むしろ石油ショックによる世界経済の変化を一過性のもつと見なして、構造的なものと見なかったのが真の原因ではなかったであろうか、これを示す証拠もあるが、本稿では、この点には深入りしない。ただ、このように「合理化」を行なったため、ブラジルは、石油ショック後の新しい状況に適応する歯止めを失ったのである。

もっとも、この点では初めのうちは、日本も同様であったと思える。なぜなら、第二次国家開発計画発表から一週間後の9月16日、田中角栄総理大臣が、ブラジルを公式訪問して、後のガイゼル訪日でも決りとなった、両国合弁の巨大プロジェクトのほとんどを、この折に決定しているからである。

9月17日の両国共同コミュニケは、ほぼ下記の通りである。

- 1) 両国間の友誼と相互信頼の再確認
- 2) 全面軍縮に関する両国の支持
- 3) 二国間貿易の増大と多様化の必要性の確認
- 4) ブラジルの国家開発計画の枠内での日本の対ブラジル投資の歓迎
- 5) 年産64万トンに達するアマゾン地方でのアルミ精錬計画の調査と、合弁設立に関する合意

- 6) 日伯紙パルプ資源開発会社と、リオ・ドーセ社との合併による紙パルプ製造会社、セニブラの設立
- 7) ブラジルの農業開発に対する日本の投資の歓迎
- 8) 科学技術分野での協力促進
- 9) 両国閣僚会議の設立決定

以上

しかし、この計画の最終決定は難航をきわめた。

原因は、ようやく石油ショックの影響の重大性を認識して、経済の引き締めを行った日本と、理由はともあれ、なおも高度成長を続けようとした、ブラジル側との足並みの不調である。

1974年下半期の日本経済は、一口に言って「高度成長の終り」という言葉で表現される。この年、日本の経済成長率は、マイナス2%を示した。一方ブラジルは、1971年の11.3%、72年の10.4%、73年の11.4%に引き続き、74年も8.7%という世界的に見て、例外的な経済成長を示したのである。その結果、日本ブラジル間の経済関係には二つのひずみが現れた。一つは貿易収支の不均衡であり、もう一つは合併プロジェクトの遅延である。

まず、1974年両国貿易は、往復20億ドルに達したが、その内容は、対日輸出6億7,195万ドル、輸入12億5,030万ドルで、ブラジル側は6億9,358万ドルの大巾入超となった。

(大型プロジェクトの遅延)

もう一つの合併プロジェクトの遅延はもっと大きな問題である。そのうちの最大のものは、アマゾン・アルミ開発計画の遅延である。

簡単に言えば、石油ショック後の事情変更を理由に、もっぱら経済的合理性からプロジェクト実施の延期を申し入れた日本側に対し、法的、道義的な面から約束の履行を迫ったブラジル側とのいさかいなのであるが、のちのブラジルの対外債務問題にも大きな影響を与えた問題であるので、やや詳しくこの事件を述べることにしよう。

アルプラス計画は、日本側軽金属精錬会社6社が合併で、テイトメタル・アソシエーションという特殊会社を作り、ブラジルのリオ・ドーセ社とアマゾン地域で、アルミの製造を行うアルプラス社を作ろうという計画である。日本側出資は49%、リオ・ドーセ社が51%、当初資本1億ドル、1985年には2.5億ドルの投資を目標に、同年の年産アルミが64万トンというのがその目標である。

ところが、日本側は、アルミ業界の世界的不況と、インドネシアで行われていた、アサハ精錬所の建設による資金難を理由に、計画の実施を延期することを申し入れたのである。このいきさつが新聞に報じられたのが、1976年の7月であった。ブラジル側の合併当事者であるリオ・ドーセ社は、この時点で日本側から9月に確答することになっており、もし、日

本側の参加が得られなくても計画は遂行すると語って、日本側の決断を促した。

ここで、日本政府が事態の収拾に乗り出し、福田赴夫副総理が経団連首脳の意向を質した結果、計画は、大量の政府資金を投入する、いわゆる「アサハン方式」として再生した。

同年7月27日、福田副総理は、ガイゼル大統領と会見して、日本側の最終的態度を次のように伝えた。

- 1) 同年10月をめどに、パイロット・カンパニーを設立して、本格調査を開始する。
- 2) 企業化計画が決った時点で、直ちに合併会社に切替える。
- 3) 出資比率は、日本側49%、ブラジル側51%とする。

以上

1976年2月、シゲアキ・ウエキ鉱山動力相は、日本を訪問し、その年の4月に予定されていたガイゼル大統領の日本訪問の最後の詰めを行った。この時、日本側は、アルプラス・プロジェクトとツクルイ発電所(トカチンス河の水力ダム発電所で、アルミ精錬の電力をまかなう)に対する融資が、関係各省のコンセンサスを経て、ほぼ固まり、ガイゼル訪日を待つばかりになっていたが、ウエキにはなぜか、決定的な回答を与えなかったという。

日本側の反応がにぶいと見たブラジル側は、突然、大統領の訪日を延期し、その代りヨーロッパ訪問を発表した。

フランス訪問は、4月26日から30日まで行われ、問題のツクルイ発電所の融資は、ジスカル・ディスタン・フランス大統領の裁断で決定した他、経済開発への2億4,000万ドル融資、10年間にわたる4,000万トンの鉄鋼輸出、石油化学工業への参加、太陽エネルギー・プラントへの技術援助、鉄道整備計画への融資、サントス港湾整備計画への融資が決定した。

次いで、5月4日から7日まで、イギリス訪問が行われ、アツツミナス製鉄所に対する10億ドルのクレジット、鉄鋼鉄道に対する4億ドルのクレジット、第三次鉄鋼計画に対する2億ドルのクレジット、開発銀行に対する4,000万ドルのクレジット、石油開発による技術的貢献などを取りきめた。

これが、いわゆるガイゼルのヨーロッパ・オプションである。

これについては、当時のオ・エスタード・デ・サンパウロ紙のブラジリア支社長が解説を加え、ブラジル日本商工会議所の会報にその要約があるので紹介しよう。

「今や日本は、遅まきながら、懸案のプロジェクトの決定的解決を急いでいる。これには、ブラジルのいわゆるヨーロッパ・オプションが、与って力があつた。外務省と経済担当大臣は、これまで、日本側の遅れが石油ショックに起因する財政困難に基くものとの日本の主張に耳を傾けてきた。しかし、ブラジルのナショナル・インクレストから云えば弁解は、問題解決の足しにはならないのである。ウエキ大臣は、2月の訪日において、非外交官たる特権

を利用して、卒直に語った。

「日本が、もし、技術と資本を我々のプロジェクトに投じなければ、できることは唯一つ、アメリカ、ヨーロッパへの回帰である。」と。しかし、日本の態度を変えさせるには、なお具体的な行動を必要とした。ガイゼル訪欧の「ヨーロッパ・オプション」により、日本は、ツクルイ開発プロジェクトを失い、ブラジルは、残りのプロジェクトの交渉における自己の立場を強化した。ツクルイに関するブラジルとフランス間の交渉は、日本政府を覚醒させた。これにより、日本の外交は、ショック療法のみで反応するという、既にニクソン・ショックによって古典的となった話に、新たな事例を加えたのである。」

たしかに、この時点ではその通りであった。けれども、禍福はあざなえる縄の如し、1982年に重大化した発展途上国の対外債務問題のことを考え、この開発計画がブラジル財政の相当の重荷となっていることを考えると、にわかに、上の見方に賛同するわけにはいかない。もっとも、長・中期的に、アルミが不足することになるという予測は、現在でも、なお妥当性を失わず、上のことわざは、逆の意味でも真となるかも知れないのであるが、プロジェクトの立案と実施にあくまで経済的合理性をつらぬくのがよいか、政治的な決定をも辞さぬ方がよいか。この条件は少なくとも、問題の提起だけは、行っているように見える。

#### （ガイゼル大統領の訪日）

1976年9月15日から、5日間、ガイゼル大統領は現職大統領として、初めて日本を訪問した。この時に発表された共同コミュニケに見る、日本ブラジルの経済協力に関する案件は大略、次の通りである。

##### 1) 経済閣僚会議の設置

##### 2) 77年着工予定の合弁アマゾン・アルミ開発計画

##### 3) 両国合弁セラード開発プロジェクト・プラント計画

##### 4) ブラジル・日本・イタリヤ三者合弁のツパロン製鉄所計画

##### 5) 鉄鋼石積出港、プライア・モーレ港の整備に対する日本の融資計画

##### 6) 日伯バルブ会社（セニブラ）計画と、その原料確保の植林会社フロニブラ計画

##### 7) ウジミナス第二期拡張工事増資に対する日本の参加

##### 8) 日本の鉄鋼業に対するブラジル鉄鉱石の安定供給の約定

##### 9) カバネマ鉄山など、ブラジルの鉄鉱山開発に対する両国の協力の確認

##### 10) 鉄鉱パレット製造合弁会社ニプラスコの操業開始が接近していることの確認

##### 11) 円建ブラジル国債発行の機会の近いことの確認

##### 12) 互恵平等の立場で高進的に行う両国海運同盟の評価

##### 13) 国立開発銀行に対する日本輸出入銀行のサプライヤーズ・クレジット供与

##### 14) ブラジル企業に対する日本側民間銀行シンジケートの融資供与

以上

1970年代後半以後、日本とブラジルの経済関係は、主として、ガイゼル案件と云われるナショナル・プロジェクトを中心として動くことになった。期せずして、ブラジル民間企業の望んでいた、日本の投資は、政府民間の大プロジェクト、しかも、マイノリティの出資にかざるといふ状況になった。

しかし、それでもブラジルの民族資本家は満足しなかったようだ。ガイゼル訪日の時開かれた日伯民間経済合同委員会で、ブラジル側は、プロジェクト作成の前に、ブラジル財界に相談のあるべきであったという従来の話を蒸し返し、具体的には日伯セルローズ・プロジェクトには、問題があると発言している。これに対して、日本側の担当委員がやや憤然として、当該プロジェクトは、セルローズの輸出を目的としているので、国内市場には、何らの影響がないものと理解しており、外貨獲得によって、国益につながるものであることを指摘している。

さらに、日本側委員長で、新日本製鉄会長の平井富三郎が、日本企業は借り入れ金の多い体質であって、海外投資にも金利の負担があるのだから、利潤の送金については、ご配慮を乞うと発言した時、ブラジルの重工業ビラーレス・グループのパウロ・ビラーレスは、そういう体質であれば、その体質を直してから投資を行ったらよかろうという、すてぬる論争的な発言をしている。この平井富三郎の一般的、抽象的な要請の裏に、20年間、ウジミナスに投資を行い、しかも、ブラジルのインフレのために、出資比率は大巾に下り、それでも無配に甘んじて来た日本ウジミナスが、ようやく、会社が利益を出すようになったから、僅かでも配当を行ってもらいたいと交渉を行っている事実があることを知っていた出席者は索莫たる面持ちで、この発言を聞いたという。

これは、オーナー経営者で、株主と、公に対する配慮のほとんどないブラジル人資本家と、あたかも、その反対の性を有している日本人経営者との差を示す話であるが、同時にブラジルの、一部民間業者の日本企業に対する反感が、いかに強いかということをも物語っているように思える。

上記コミュニケに見るプロジェクトは、ことごとく、具体的な数字を欠いている。ブラジル人独得の表現によると、「定性的」であって、「定量的」でない。当時の駐ブラジル吉田大使によると、これは将来、不測の事態に耐えられるように、意識的にそうしたのであって、事実は、具体的な数字の裏付けがある。

まず、貿易収支の改善については、リオ・ドーセ社による15年間45~50億ドルに達する2億5,000万トンの鉄鉱石輸出。15年間に20~30億ドルに達する600万トンのセルローズ輸出、主として、とうもろこし、大豆よりなる農産物、及び馬肉の2年間5億ドルの輸出。アルプラス、アルノルテ(アマゾン・アルミ)の総投資13~14億ドル(アルプラスは、1981年に32万トンのアルミ生産)。ミナス・ジェライス州カバネマ鉄鉱山開発プロジェクト

トに、直接投資1億2,000万ドル。リオ・ドーセ社の輸出、鉄鉱100～200万トン/年。セラード開発計画(4万～5万ヘクタール)に直接投資6,000万ドル。サプライヤーズ・クレジットとして15億ドル。ツバロン計画の生産物積出し港プライア・モーレの築港計画に1億ドル融資。日本の銀行による3億ドルの協調融資、3,500万ドルのブラジル国債引受けなどである。

70年代後半の日本の対ブラジル投資は、このガイゼル案件を中心に動いて行くのである。  
(ガイゼル案件の実施状況)

ガイゼル案件のうち、アルプラス計画が最初から難航を続けたものであることは、既に述べた。

この他、ツバロン製鉄所と、セニブラ(日伯パルプ)のプロジェクト実施は、大きな困難が伴ったので、そのいきさつを少し詳細に述べよう。

まず、石油ショック以後も、第二次国家開発計画に基く高度成長政策を続けるブラジルに、先進国は、不況でだぶついていた資産の絶好の融資先を見出した。又、開発に伴い、機械設備、原材料の輸入も急増した。ブラジル政府も、ようやく、対外債務の増大と、国際収支の悪化に、懸念を抱くようになった。

1976年、ブラジル政府は、第二次国家開発計画に基づくプロジェクトの実施に優先順位を導入することを発表し、次年度の予算の編成に当っては、公共投融資の400億クルゼイロス削減を決定して、通貨の引き締めを始めた。その最も大きな影響を受けたのが、ツバロンプロジェクトであった。このプロジェクトは、当初、年産3,000万トンの生産能力を有する製鉄所を作る計画であったが、のちに、目標を年産600万トンに下げて、ブラジル、日本、イタリアの三国間に協定がまとまったものである。

総投資額は20億ドル、うち、シデルプラスが51%、残りを川崎製鉄と、イタリアのフィンシデルが折半して出資し、1978年に着工し、1980～81年に操業開始の予定だった。しかし、シデルプラスは予算不足から、78年にツバロン計画の予算を計上しないことになった。結局、ブラジル側の出資分は、日本のシデルプラスに対する銀行融資によってまかない、製鉄所の完工は、1983年に延びたのである。

セニブラプロジェクトも、ブラジルの政治的、社会的風土の影響を、まともに受けたプロジェクトである。

これは、日本の製紙会社14社と、海外経済協力基金が、リオ・ドーセ社と合弁で、植林から製紙までの一貫作業を行おうというプロジェクトで、1973年に、日本政府もナショナルプロジェクトとして支援することに決めたものである。

会社は、資本金6億7,200万ドル(日本側49.375%)、総事業費約11.5億ドルに達するが、このうちの2億3,000万ドルを投入して、74年7月から、ミナス州にパルプ工場を建設し、



77年5月、ガイゼル大統領を迎え、盛大な完工式を行った。未開発原野132万平方メートルを切り開いて建設したもので、約10%を公害防止投資に振り向けている。

さらに、日本の工場と異なるのは、人口100万の都市をまかなうに足りる大型水処理設備(15~20万立方メートル/日)と、副原料の珪素、カセイソーダを自社生産するための化学プラントを設置したことである。

生産能力は、年25万5,000トンで、国際的にも最大級のものである。導入の設備機械は、各国製の最先端を行くものだけを輸入して、十分な国際競争力を備えている。しかし、完工に至るまでの経緯は大変なものであった。インフレの加速化で資金計画が大巾に狂い、1,000万ドルの資金増となり、また、大統領が替ると共に、リオ・ドーセ社の社長も交替、ブラジル側役員の大巾な異動があって、仕事の進捗に支障を来たすこととなった。さらに、75年末に打ち出された輸入規則と、関連部品の国産化率向上に伴って、その信頼性、納期に難点があるために、工事も遅延することとなった。

技術移転の困難性も言語に絶した。

最初の話合いでは、Basic Engineeringは日本側、Detail Engineeringはブラジル側が担当することとなっていたが、その間の連絡がうまく行かない。親会社のリオ・ドーセ社には鉱山・土木技師は多くいても、紙パルプ技術の経験者はほとんどいない。

その上、エンジニアリング会社の水準が低く、日本から持ち込んだBasic Engineeringについて理解ができない。そのDetailへの応用ができないことが多く、正確な図面が書けず、日本側がその分も協力する必要に迫られた。

その上、日伯技術者の質、性格、技術的風土の相違が技術移転を困難にする。ブラジルでは、技師の絶対数が不足しているため、エンジニアの評価が過大で、高給料のため、慢心が起り、技術習得の勤勉さ、誠実さに欠ける傾向が強い。また、自分が習得した技術を組織に普及しようとせず、閉鎖的に独占す。高給を求めて転職するため定着性が低い。セニブラでも、海外に派遣した技術者が、海外で習得した技術を他に教えず、完工までの間に、ただ一人を除いて全部他社に移ってしまった。

以上のような現象は、ブラジルに進出した企業が多少とも経験することであるが、セニブラにおいて、特に顕著に現われているように見える。

こういうわけで、完工後も故障が続出し、生産は遅々として進まなかった。最終的には各部署に一人ずつ、日本から技術者を投入し故障が発生しても、でき得るかぎり、工場全体の機能を停止しないことを至上命令として、セニブラの生産を軌道に乗せたのである。

皮肉なことには、ブラジルの民間企業が危惧した国内市場の圧迫という状態はついに起らず、アマゾンのジャリ・プロジェクト(アメリカの富豪ラドビックのパルプ生産プロジェクト)と同様に、新聞用紙の不足から、本来外国輸出にまわるべきものを、国内市場へ向けな

くてもならぬ事態も起ったことがある。

国営企業の非効率性は、喧伝されることしきりだが、先見性、公共の利益に対する配慮などの点で、発展途上国では、民間に全てを委せられないことがあるのも事実であろう。

#### (5) 戦後の投資における社会的、文化的な影響と貢献

1970年代に、日本のブラジルに対する投資が急増された結果、惹き起された摩擦と、それに対する批判は既に述べた。

当時の趨勢としては、日本企業に期待されるのは、ハードな技術のみで、中央銀行の某理事は、もし、ブラジル企業に日本の工業技術があれば、進出企業を全て松仕舞させることができるとまで云ったのである。

しかし、これが80年代に入ると、導入が可能であるかどうかは別として、日本のソフトな技術が、一応は考慮の対象となるようになった。その背景としては、80年代のブラジル経済の危機、特に、対外債務の危機と、これとは対蹠的な、日本経済の好調があると思える。そこでまず、フィゲイレード大統領時代になってからのブラジルの政治、経済面での変化をあらまし述べよう。

#### (フィゲイレード政権の成立と治政)

1978年、ガイゼル大統領は、後継大統領として、ジョン・バチスタ・フィゲイレード将軍を公式に指名した。

ブラジル史上、最も権威主義的な大統領と評されたガイゼル将軍は、超憲法的規範で、革命権力に直接に由来する憲法補足令(俗に軍政令と訳されている)第5号を充分に利用し、時に野党々主の公民権を停止し、時に国会の閉止を命じ、その権限を思いのままに行使したが、一方、人権抑圧と闘い、革命後初めて、自らの意志で後継者を指名して、先の事ながら、民政移管に途を開き、さらに、1979年11月1日、軍政令第5号の廃止を行った。

1978年、この体制民主化の過程において、サンパウロ近郊の工業都市サント・アンドレー、サン・ベルナルド、サン・カエターノ3市を中心として、これまで抑圧されていた労働組合運動が一気に爆発した。これに対しても、ガイゼル大統領は、強権による抑圧を一切排し、辛抱強く、労働階級の体制組み入れに努力したように見える。

1979年3月15日、革命後第5代目の大統領ジョン・バチスタ・フィゲイレード将軍が就任した。その数日前から、上記3市の金属労組がストライキに入り、フィゲイレードは、就任に当り、大規模なストライキの洗礼を受けた。ブラジル史上初の大統領となったのである。

その政治を約言すると、政治的には著しい改善、経済的には失敗(あるいは不運)であったということが出来るだろう。

まず、革命政権時代の大量の政治犯、国外亡命者の特赦がある。報道に対する検閲の廃止がある。政党法の改正がある。(これによって、政党の結成は著しく自由になり、現在、社会民

主党、ブラジル民主化運動党、労働党、ブラジル労働党、民主労働党が、公式に政党活動を行っており、ブラジル共産党、ブラジルの共産党なども、公式には認められていないが、その活動が弾圧されている事実はない。)さらに、1982年には、州知事の直接選挙法を採用した。これによって、政治の前年、フィゲイレードの人気は、その野人的な言動と相俟って著しく高まったのである。

これに反して、経済の運営は、困難をさわめた。まず、体制の自由化により激化した労働運動は、直ちに賃金コストの圧力となって、インフレの一つの要因となった。さらに、社会部門、農業部門の強化は、大きな財政支出を伴い、政府のインフレ抑制政策の遂行を困難にした。国際収支の改善を目的とする輸出の促進さえも、大量の補助金支出を要求して財政を圧迫した。さらに、前政権時代に激増して、ブラジル経済を支える3本の柱の一つと云われた国営企業も、財政圧迫、国際収支悪化の原因を作った。

1979年、企画相マリオ・エンリケ・シモンセンの辞任、1980年のカルロス・リッジーベル蔵相の辞任は、端的に云って、財政縮小インフレ収束を図る経済閣僚が、農相デルフィン・ネット、地方相マリオ・アンドレアーズなどの開発促進派との争いに敗れた結果と言えるだろう。

1978年10月、シモンセンの後を襲ったデルフィン・ネットによって発表された、第三次国家開発計画は、経済成長とインフレ抑圧は矛盾しないと述べ、その指揮の下、メジジ時代の末期、ブラジルがインフレ率15%を実現するとともに、10%を上まわる高度成長を遂げたことを例に引き、絶大な自信を披瀝するとともに、その具体策として、農業振興による物価の安定と、余剰農産物の輸出促進、各種補助金の削減による財政の縮小、石油代替エネルギー政策の推進による輸入の削減と国内余剰工業力の吸収などにより、国際収支の負担を増大せずに、経済成長の成就を期したのであった。同年12月、政府は、対ドル為替レートを一挙に30%切り下げて、輸出促進、輸入の抑制を図り、輸出補助金には期限を付してその撤廃を約し、輸入預託金制度を廃して、外国からの非難を回避するなどの大胆な措置をとった。また、11月には、賃金の半期毎の調整を根本とする新賃金法を施行して労働攻勢をかわし、1980年1月、年間通貨調整率45%、為替切り下げ率40%と、事前に上限を設けて、インフレ抑制、政府の信頼性の回復、経済の活性化を図った。

しかし、結果として、この政策は失敗した。

その原因は、まず、前記の農業振興、代替エネルギー振興政策(特にアルコール生産)そのものが、大量の財政支出を伴うものであることが挙げられよう。

また、肥大した、国営企業の傲慢な経営に政府の統制が及ばなくなり、政府に大量の財政負担を強い続けたことも原因に挙げられよう。

半期毎の賃金調整が与えた通貨膨張への制約も無視できない。80年を終って、実質インフ

レ率は110.2%に達した。それにも拘わらず、通貨調整率、為替調整率が低く差し止められたために、30%の為替切り下げで生じた輸出促進、輸入抑制効果のあらかたは、この年に失われ、政府は、諸外国に約束していた輸出インセンティブ廃止の期限を延長せざるを得なくなった。

一方、財政赤字を補うために発行された大量の国債は、民間の資金需要を圧迫し、金利は高騰を始めた。

ファイゲレードの不運は、内政に止まらない。アメリカのレーガン政権の高金利政策のために、ブラジルの対外債務負担は急増し、1980年には538億ドル、1981年には614億ドル、1982年には696億ドルに達し、メキシコに端を発した、発展途上国の対外債務の危機にまきこまれ、IMFに救済を仰ぐに至る。

この段階で、ブラジルは、国内経済政策に合理的な選択の余地が全て失われ、思い切った補助金の打ち切り、財政の引き締め、輸出の拡大、賃金の大幅削減などの政策を取らざるを得なくなり、大都市圏の経済活動人口に対する失業率7%から甚だしい時は9%を越え、インフレ率は、1982年の99.7%から1983年は211%を記録する状態となった。

ファイゲレード大統領の体制民主化政策は政治的不安定、治安の悪化を招き、社会不安が増大している。工業生産の成長率は1977年の2.7%から78年7.1%、79年6.9%、80年7.8%という世界的に見て例外的な高成長に達したのち、1981年には、一挙にマイナス9.8%に落ち込み、1982年も0.4%とはかばかしくない状態が続いている。

このような一般状況を背景に、例外的な繁栄を続ける日本の企業経営が注目されたのが、80年代の日本的経営ブームの実態であると思われる。

#### （日本企業の文化的、社会的影響と貢献）

我々が、日本の工業投資が与えた文化的、社会的影響と貢献を、特にこの時期に配したのは、上に述べた理由からである。本稿はこれを、三つに分けて述べようと思う。

第一は日本的経営、第二はQCサークル活動、第三は技術移住である。

このうち、第三の問題は、特にこの時期に特徴的なものではないが、広い意味で、文化的な影響と貢献と考えられるので、この項に配した。さらに付言すると、この問題を取り上げたのは一つの動機がある。

前ブラジル日本商工会議所常任理事であった山本勝造は、古い移住者で、農業、工業、商業の各分野に豊富な経験を有し、ブラジルの財界人とも交際の深く広い人であるが、この人の随筆集「ブラジルと四十六年」に、「工業技術移住のあり方」という一文がある。

それによると、山本がリオで、石油化学関係の重役と話している時、技術移転に話が向いて、その契約の難しさや、受人国の技術水準などが話題となった。山本は、その重役に、「私どもは日本から人間に技術を持参させて輸入する」と語って、そんな技術移転の方法は初めて聞い

たと、大いに興味を示されたということである。

技術が人についてくるというのは新しい話ではない。

ブラジルでは、イタリヤ移民、ドイツ移民によって、軽工業の技術が持ちこまれたこと、日本移民によって、農業技術が持ちこまれたことは誰知らぬものもない話である。

しかし、これを意識的に行っているのは、この話のように、ブラジルにおいては、日本だけであることに気がついた。そこで、特に一項を設けて、移住事業団が、制度として行っている工業技術移住の実績に触れることとした。

もう一つ付言しなくてはならないのは、日本的経営である。いわゆる日本的経営と言われる終身雇用、意志決定におけるコンセンサス、年功序列による昇進と昇給、恩情主義、人事における非専門化などというものは、そのままの形では、現地に進出している日本企業も採用していない。けれども、1980年代に入って、アメリカを通じて入った日本的経営は、ジャーナリズムに取り上げられ、経営セミナーの必須科目にもなっているので、これを取り上げないわけにはいかない。そこで本稿では、日系企業とブラジル企業の「日本的経営」の採用の程度、可能性をさぐってみた。ただし、日本的経営の中に入れているQCサークルは、比較的よく研究され、ブラジルでも、かなり普及しているようであるので、この項のみを独立させて論じることとした。

#### 1) 「日本的経営」

1982年、ウィリアム・オオウチ教授の手になる「Zセオリー」が、ブラジルでもほん訳され、たちまち、ベスト・セラーとなった。しかし、これが、本格的にブラジルに採用されるかどうかは疑問である。理由は、まず、日系の進出企業自身が、「日本的経営」を行っていないことである。それには、ブラジルの社会、文化にこの浸透を妨げるものがあるからだ。そこで、まず、現地社会側にある拒否要因をさぐり、日本的経営採用の可能性を推測してみよう。

まず、前述したジェトロ主催の、日本ブラジル関係のシンポジウムを想起してみる。それには、日本の経営方式に対するはっきりした拒否の態度が認められる。

例えば、ある出席者は、日本の企業構造、下意上達、コンセンサス方式、終身雇用などは、優秀で多量の労働力を必要とするものでこれは、ブラジルでは不適當であると断言している。もう一人の出席者も、ブラジル人は転職率が高い、新規参入の企業が従業員をトレーニングして登用する方法は不可能である。管理層人材は、労働市場より適当な者を雇い入れ、意志決定は下部が承知しようがしまいが上から下に流れるべきであると、いわゆるハードな組織を正当化している。

このような批判が出るところを見ると、日本の進出企業も初めは、日本的経営をやってみたのではないかと思われる。様々な試行錯誤の結果、落ち着いたのが、いわゆるブラジル型

経営方式の採用ということなのであろう。

我々は、下に、いわゆる「日本型経営」の特徴とされているものを掲げて、これに対する現地側の阻害要因を述べてみよう。

通常、日本型経営の特徴として挙げられるのは以下のものである。

- (I) 終身雇用
- (II) 意志決定におけるコンセンサス
- (III) 集団責任
- (IV) 大まかで非公式の命令と下意上達
- (V) 職種の細分化、人事の専門化の程度の低いこと

この一々について、日系企業がつき当たった抵抗とその理由がどこにあったかを述べてみる。

#### (I) 終身雇用

60、70年代のブラジル経済の高度成長時代、上級、中級の管理職、技術者、熟練工には、慢性的な不足が発生した。しかも、革命後、労働組合運動が抑圧されたため、組合運動を通じての所得分配のメカニズムが働かず、上記の者の給料、賃金は、一部、欧米の水準以上という高騰を示したのに反し、中下層労働者の給料や賃金は不当に低く抑えられた。この結果、高所得者層は、ゆっくりした考課と昇進と一つのものである終身雇用（あるいは長期安定雇用）を好まず、他の外資系企業、ブラジル企業に走り、低所得者層は、少しでも高い賃金を求めて職を替えるというパターンを捨てなかった。これが日本企業の、終身雇用、少くとも、長期安定雇用を妨げた原因である。しかし、それでも日系企業には、長期的な雇用を行う習性が残っており、比較的日本人的心性を多く残している一部の二世には、日本企業の安定雇用とゆっくりした考課と昇進が肌合う者がいるらしく、現在、古い進出企業には、相当数の二世幹部社員が見られる。

皮肉なことには、1980年代に入ってから不況で、日系以外の企業は、高給の社員に的をしぼって解雇を行ったため、少くとも、二世の間には、「日系企業は、長く働くにはよい所だ」という評価が定着しつつあるという。

この他、職種の専門化、特殊化が高いことが、人事の硬直性を生んでいること。社内教育を行っても、労働者がそれを資産に他社へ移ってしまうことなども、終身雇用を妨げる原因となっている。

#### (II) 意志決定におけるコンセンサス

従業員への定着率の低さ、教育程度の低さ、高度な職種、人事の専門化、特殊化、経営管理者が、地位に閉鎖する意志決定を行えないのは、自己の無能の証明になると考えていることなどが阻害要因となっている。（しかし、日系企業は、ブラジル系、欧米系の企業の、決定が早いにかかわらず、その意志が下部に徹底しないため、実施が遅れるという通弊に

悩まされている。これは、公社において特に甚だしい)

### (III) 集団責任

権限には責任が伴う、しかし、ブラジル人の場合、権限は行使するが責任の所在は常にあいまいになり勝ちである。こういう社会においては、日本式の集団責任という方式は、無責任の勤めに他ならないことになる。これが、企業側からするこの採用を妨げる理由である。一方、個人主義的なブラジル人は、集団責任という考えには、本質的になじめないものがあるようだ。

### (IV) 年功序列型の昇進と昇給

これは、終身雇用の採用を拒んだものと同じ理由で採用が不可能である。また、この制度は、日本の如く、入社時において選抜が行われ、同期の者のいずれをとっても、最低限の能力の保証があるところで可能であり、職種と人事の専門化、特殊化が甚だしくないこと前提としているので、この条件を欠くブラジルでは不可能である。1970年代までは、ゆっくりした昇進と昇給が、大学卒業者の間の日系企業の不評の理由の一つであった。

### (V) 大まかで非公式の命令

ブラジル人は、言われただけのことしかやらない。これが、初期進出企業の日本人幹部社員の数さであった。しかし、この数さは今日では、ブラジル人が少くも命令されたことはきちんとやるという積極的評価にかわってきている。

大まかで非公式な命令は、意志決定におけるコンセンサス、権限の範囲のあいまいさ、集団責任、職種と人事における専門化の甚だしくないこと、長期雇用、教育程度の高さなどと一体化した問題であって、この方式の採用がブラジルで不可能であることを、企業側が覚った結果であろう。

### (VI) 職種、人事における専門化の低いこと、これは従業員を、企業の単なる部品と見ずに、全人格的に捉えるという見方の必然的な帰結であるが、ブラジルの如く、自由市場で労働力を調整してくるシステムの下にあっては不可能である。

また、先に終身雇用の所在が、職種、人事における専門化の一因であるとしたが、逆に、勤続年限が低いために、職種、人事の特殊化、細分化、専門化の上に乗って、労働市場から人を求めなくてはならぬ面もある。つまり、両者は因になり果となり、一体となっている。

以上が、日本型経営を、ブラジルでは、そのまま買けない理由である。しかし、これに対して、日本型経営の採用が必ずしも不可能でないという見方もある。その一つは、現にブラジルに、「日本型経営」が存在するという観察である。

1972年から74年、日本の三和銀行から、マイノリティ出資先のブラデスコ投資銀行に向向していた現地代表は、帰国に際して、ブラデスコ・グループの総帥アギアールの人となり

を評した一文を「実業のブラジル」に寄稿したが、その中で「私にはブラジルの風土に合った企業経営とはどういうことか必ずしもはっきりしない」と書いて、あまりにも日本の企業と似た上記の企業グループの雰囲気を与えている。

それによると重役も個室を一切持たず共同で執務している。重役は全て叩き上げて、18年以上勤務した者の中から能力によって選ばれる。大口の難しい融資をやる時の根回しのやり方も日本と少しも変わらない。労働の密度の高さ、超過勤務をいとわない態度も日本そのままである。年末になると、預金獲得競争に支店が狂奔する所も日本とそっくりである。給料が他行より少々よいのに比して、労働が厳しいため、若い行員で出て行く者も多いが、30歳を越えるとびたりと流動性が止り、以後は、一生をブラデスコで過すことになる。銀行の恩情主義も有名で、行員とその家族の誕生日には、頭取からお祝い状が届くし、病院も無料。行員の交際は、仕事のみならず、家族を含めた交流が盛んである。従業員持株制度も早くから実施している。ブラジル代表は、ブラジルに勤務中、一度も、他行に居るといふ異和感を抱けなかったということだ。

こういう観察を読み、さらに、デカルト哲学が、近代企業に入りこんだとドラッカーが評したテーラー流の、職務の極端な細分とその再構成を基調とする経営方式が、土着企業には、それほど浸透していないのを見ると日本型経営が取り入れられる可能性が全くないとは言えない。

しかし、本稿執筆者は、以下の理由で、現在の日本型経営ブームは空騒ぎで、一時のブームだと見ている。

まず、アメリカのスタンフォード・グループに典型的に見られる日本型経営取り入れの前提となる自己の社会の変貌に対する認識と反省が見られない。(アメリカ社会のフロンティアの消滅に由来する強烈な個人主義貫徹の困難、アルコールリズム、離婚など、様々の社会病理現象を生んだ地域コミュニティの崩壊とそれに代る新しいコミュニティとしての企業の見直しなど)

また、スタンフォード・グループでは、日本型経営を取り容れるべきとしながらも、アメリカ人の価値感に真正面から挑戦する変革は受け入れていない。

例えば、スタンフォード・グループは、日本型の終身雇用に対して、あるべき姿として長期雇用を打ち出している。これは、アメリカ人の個人主義的な考え方、職業選択の自由が、やはり、終身雇用になじまなかったためであろう。

また、アメリカでは、コンセンサスによる意志決定方式をとり入れるべきとしながらも、日本流の集団責任という方式はとり入れていない。責任の所在は個人にありという態度が明白につらぬかれている。これも、アメリカ人の個人主義的な価値感が、日本式の考え方を拒否するからに違いない。



また、さらに、従業員のアメリカ式トップ・ダウンのはっきりした、オフィシアルな命令下達方式に、日本流の目的と大わくだけを示す非公式の命令という性質を加味すべしと説いても、あくまでも、アメリカ式上意下達方式の根本を保持している。

しかし、ブラジルでは、アメリカに見られる主体性も反省もない。ブラデスコの例は、前頭取アギアールの個人的な性格の影響によるもので、これが一般化する可能性はごく小さい。要するに、経営能率向上の新しい手段の一つとして話題になっているだけである。

そのために、たとえ、日本的経営を、もし取り入れようとする企業があったとしても、日本の進出企業と同様の困難にぶち当たり、元々、経営能率向上以外に、大きな動機を持たない彼等は、この方式の導入をあきらめるであろう。

これが、日本型経営の浸透が望み薄とする我々の見方の根拠である。

ただ一つ、QCサークルだけは、日本型経営と密性に結びついた技術ではあるが、技術には違いなく、一応はその移転が可能である。これが、日本型経営のうち、QCサークルのみが独走する理由であろう。

## II) QCサークル

QCサークルは技術であって、技術である以上、移転が可能であると前項で述べたが、それにしても、社会的、文化的きつなの非常に強い技術である。この移植には、日本型経営の移植と全く同じ抵抗と困難が伴うわけであるが、少くも、その特殊な様態として、ブラジルでは下記の事項が移転を妨げるものとして観察されている。

### 1. 経営者、所有者の変わりやすいこと

ブラジルでは、企業を単に営利の手段と見る所有者、経営者が依然として多い。企業の売買もしきりで、オーナーの交替も珍しくない。当然の結果として、所有者、経営者が変わりやすい。会社のモットー、理想も育ちにくい社員とのコミュニケーションもうまく行かないという結果になる。

### 2. 社員の帰属意識

日本の企業の従業員は、会社に対して愛着と誇りを持ち、のれん意識が強い。品質を高め、会社のイメージを高めるQCサークルの実施にも抵抗はないが、ブラジル企業の従業員にはのれん意識がない。品質管理を行って、自己の利得にどれほどつながるかという疑問が絶えず起る理由である。

### 3. 社内のコミュニケーションの困難

ブラジルにおいては(とくというより、日本を除いては)従業員にスペシヤリストとしてのプロ意識の方が、企業の社員としての意識より強い。また、所得格差が激しく、階級意識も強く、上下の人事移動も少ない。そこで、上下の階層、横のセクションのコミュニケーションがうまく行かない。

#### 4. 教育水準の低さ

日本は、一般に教育水準が高く、日本語で規準、図面を示せば、ほとんどの人間がそれを理解する。ブラジルでは、教育水準が低いため、書面、図面による伝達に頼れない。さらに階層によって、使用の言葉が異なることが一層、コミュニケーションを困難ならしめる。

#### 5. 従業員の流動率が高い

日本企業は終身雇傭であるため、一旦、社内のルートに乗れば、情報は容易に末端まで浸透するが、ブラジル企業では、離職率が高いため、情報の流通がうまく行かない。

#### 6. 労働組合が企業内組合でないこと

労働組合が、企業内組合でないため、企業と組合のコミュニケーションが困難である。組合は（特に金属労組のような戦闘的組合は）、QCサークルを、単に会社側が従業員の帰属意識さらには忠誠心を獲得する手段と見なす。

以上のような要因が、QCサークルのブラジルでの実施を妨げている事でもあるのである。

これに対して、QCサークルを行った日本企業は、各社がその克服に、それぞれ戦略を練って、従業員を教育、否、会社自身が適応を遂げて行った。

けれども、その前提として、上記の阻害要因のいくつかは、ブラジル始まって以来と言われる80年代初期の不況にあって、緩和されていたことを挙げなければならぬ。つまり、労働者の流動性が低くなり、組合も、賃上げより雇傭の安定を要求するようになったため、従業員の定着率が高まり、それによって、会社への帰属意識も高まっていたのだ。何よりも、経営者が危機意識から、新しい経営技術の導入に積極的だったことが、QCサークルの普及に大きく貢献したことはまちがいない。

ブラジルにおけるQCサークルの歴史は、1972年、サン・ジョゼ・ドス・カンポス市（サン・パウロ州）にあるジョンソン・アンド・ジョンソンのブラジル工場から始まった。これは、同社の品質管理の専門家であるオレイグの功績によるものである。彼は、その年日本の三浦、西崎真教授の講演を聞き、自社の直面している問題の解決に良い手法と思って適用したとのことである。同社の導入はオレイグの求道的な熱意が物を言い、2,000名の参加者を得るまでに成長した。QCサークルの活動が、人間性の尊重、全員の参加、自己啓発が行えるなどの条件が従業員に好感を与えることが成功の原因である。

QCサークルは、1980年代に入ってから、爆発的に流行した。まず、多国籍企業で採用するものが増え、ブラジル民間企業でも、オーナー（経営者）が替らず、のれんのしっかりしたところに拡がっている。前記の阻害要因が弱いほど、QCサークルの移転が容易だという観察はまちがっていないわけだ。実施企業数ははっきりしていないが、およそ2,000社と言われ、フォード、ロジア、フォルクス・ワーゲン、メタル・レーベ、ソウザ・クルース、フンジソン・ツピー、エンブラエルなどのいわゆる名門が名を連ねている。

しかし、普及したと言っても、日本企業で行われている全社的品質管理体制をとるようになってはいる所は1社もなく、緩い形で、自発的サークル結成を奨励し、ブレイン・ストーミングと提案制度を結びつけているところが多いと言う。また、作業の細分化、単能化を止めて、多能化、グループ作業を取り入れている所も次第に増加している。もっとも、グループ作業の元祖と言われるスエーデン系ボルボ社の現地クリチーバ工場が、依然として伝統的な流れ作業を行っているのは、皮肉ではあるが、一面、ブラジルの企業風土の変革が生やさしいものではないことを物語るものであろう。サークルのミーティングも頻繁ではなく、大抵は勤務時間を割いて、有給で行われているようである。しかし、それにしても、日本以外の国では最高と言われるQCサークル・ブームが到来しているのは正に仕親で、戦後日本企業、特に製造工業の与えた最大の貢献と言うことができよう。

この多国籍企業、ブラジル民族企業のQCブームに比し、日本企業のQCサークルの採用は遅かった。おそらくは70年代には、多くの企業が現地適応に大苦で、QCの移植までは手が回らなかったためであろう。先駆的にはR・OHM社が、ジョンソン・アンド・ジョンソンと同じ頃、QCサークルの導入に踏み切った例はあるが、本格的には、1976年石川馨を団長とする中南米のQC視察団のブラジル訪問をきっかけとして、70年代末から80年代初期には、NGK、小松製作所、松下電器、トヨタ自動車、クボタ鉄工、NBC、味の素、インテルアメリカーナなどが、続々とQCサークルの採用に踏み切るのである。このQCサークルの実際のプロセスをやや詳しく述べてみよう。

#### ○ブラジル小松製作所

QCサークルは、企業トップの覚悟とともに、中間管理層が重要であると言われている。特に、インフォーマルな情報ルートの少ないブラジル企業（日本企業を含む）では、社内コミュニケーションの鍵を握るこの中間管理層の重要性が絶対である。多くのブラジル日系企業では、この層における二世の役割が目立っているように思う。

ブラジル小松の例を見よう。この会社は、サン・パウロ市より40キロ離れたスザノ市に工場を有しており、1,200名の工員が、中・小型のブルドーザー、鋳鋼、鋳鉄製品、及び冷間鋳造品の生産を行っている。製品は国内はもとより、中南米地域からアフリカにも輸出されている。現地生産が始まったのが、1975年5月であるが、既存の輸入製品に比して、全く遜色のない製品品質を作ることが必須であったため、日本の生産技術とともに、本社において管理の基準となっているQCの導入を図った。工場建設が決定された時点で駐長委員として、日系人4人を日本で訓練しさらに、日本では現場の監督者がどのようにQC的な仕事をするかを学ばせた。その上、本社からQC教育の専門家を招いて、現地スタッフ、中堅監督者、さらに、出向社員を含めた集合教育を実施し、幹線には、この他にQCについて、OJT(On the Job Training)を行った。QCサークルの導入が行われ

たのは、上記の慎重な準備の後で、QC活動の要となったのは、日系人4人の工場長委員である。

1976年、石川繁に率いられた中南米QCの視察団が同社の工場を視察した。小松にQCサークル第1号が結成されたのはこの時である。けれども、このサークルは出向社員がイニシアチブを取ったものであって、現地側から盛り上げたものではなかつたため、これ以上の進展を見ることができなかったのである。

小松は、その非を悟り、1979年、社内に品質保証課を作って、その課長に現地人の従業員のの中から、最も優秀で、人望の厚い者を任命して、現地側のイニシアチブで、QCを進めるとし、本社からの出向者は、アドバイザーの役割を当てるようにしたのである。また、この課長を、日本へ派遣して、小松の品質管理を詳細に研修させた。製造現場を中心とするQCサークルの活動が、とみに盛り上がったのは、この課長の帰国後のことである。

1979年、僅か27人に過ぎなかつた参加者は80年には155人、81年には325人と急激に増加した。この年、会社は始めて、ブラジル小松QCサークル大会を開いて、発表大会を開き、代表者を日本本社の全小松サークル大会へ派遣した。

82年の第3回年次大会には、他社にも招待状をまわし、85社、180名ほどの出席を得てブラジル社会に大きな反響を呼ぶまでに成長したのである。

こうして、小松のQCサークルは、一応軌道に乗つたのであるが、会社側は、これに満足しているわけではない。

例えば、参加人員を構成比例に見ると、スタッフ、係長、センター長、班長までの参加者が多く、一般従業員の参加は3分の1程度に過ぎない。これは、一般従業員の転勤率が高いことと、中小学校卒又は中途退者が65%と言う教育程度の低さが原因である。

この他、会社側が挙げる原因の一つに、ブラジル人の個人主義がある。ブラジル人は、一般に自己の欠点を認めがらず、責任を回避したがる(この点については、会社側も研究者も、責任を認めればあくまで追及されるブラジル社会の風潮と、誤ちを認めてあやまれば赦してもらえる日本の社会の差と見ており、道義性に結びつける短絡的な観方をしていない)。この結果、不良品が発生しても原因の解析が不十分で、対策が立てられない。小松はその弊を改めるため、間違つた時、その事実を申告しても罰を受けないことを徹底させ、その上で、幹部管理者に出向社員をつけて、要因分析の仕方、歯止めのやり方などを徹底して指導し、その結果がいかにか不良品の低減に結びつくかを、数値をもって示した。このやり方は、幹部社員の興味を呼び起すことに成功したが、同時に、彼らが身につけた手法は、その財産となつて、この実績を持って他社へ高給で移籍した者も出るようになった。小松は、これをQCサークル普及のための学校としての役割と割り切っている。

このような経験を通じて、QCサークルの普及について、小松は、次のような結論を出

している。

1. 現地のQC推進者には現地人を当てる。その人選は社内で最高の人材であり、従業員に人望の厚い人であり、組織を作り、日本で十分な教育をして、QCの信仰者として推進させ、出向社員は影武者となる。
2. 風土、宗教、法律に基づく問題については、日本教を強制しても無理である。これらについては、進出企業が順応し、一方、人間の木質に訴えた方法での合理化、QCの普及は可能であり、その見極めが肝要と考える。特に、風土に根ざす考え、宗教的なものの打破は、反感と増悪を増幅させるだけで好結果は得られない。
3. ただし妥協は禁物である。日本企業を受け入れた外国は、日本より何物かを学ぼうとしている。欧米系企業は植民地経営の経験があるだけに、この妥協と強制の区別を実によく知っている。日本企業も、上記の範囲内で、日本教を自信をもって推進すべきである。

以上

QCサークルの構成が頭でっかちである。製造部門に集中し、管理、営業部門には及んでいない。つまり、全社的な活動とはなっていないなどの欠点はあるとしても、ことには、単なる技術移転の意志を越えた宗教的な熱意が感じられる。先に挙げたQC技術を身につけた管理者の社外流出と相まって、日系企業のQC活動は、ブラジルの企業風土に、根本的な影響を与える可能性があるように見える。

#### ○NEC(ブラジル日本電気)の事例

小松の例に見るように、現地人のリーダーに適任者を得るか得ないかがQC活動の成否を握っている。

日本電気は、前記のオレイグ品質管理協会々長に依頼し、日本電気で何回かの講演を行ってもらった。この講演がブラジル人に、QC運動の自発的発生を促したのである。その後、検査課長、生産技術課長が日本に研修に派遣され、彼らが運動の中核となっている。

QCサークル運動が始まったのは、1980年その年の末には19グループを得たのみであったが、1981年には42グループ、1982年には100に近づくに至っている。

もっとも、この成功を収めるには、同社内に、相当の下地があった。

例えば、上級幹部や役員が毎日工場を見回り、部長、課長や古参社員と気軽に話す機会を作っていた。下意上達の機構もかなり整備され、予算編成の過程にはできるだけ下部が参加できるような機会が与えられ、1978年からは提案制度も開始され、最近では建設的な提案が出るようになり、年間1人1件を目標とするまでになっている。さらに、予算編成終了後は、事業目標の説明があって、役員から下部へ具体的管理目標のオリエンテーションが行われていた。

現在、各QCサークルは、1年に1回か2回の改善計画を作成している。また、年2回

改善計画発表のコンクールが開催され、QCサークル委員会の審査を経て、優勝チームが選ばれる。コンクールの結果は、写真入りで食堂の掲示板に発表され、優勝チームは、家族と共にバス旅行に招待される。

グループ毎の勉強会、研究会は、時間外に行われる。会社は、軽食を出すだけで、時間外手当は支給されていない。ブラジル人指導者の熱意と、情熱的な満足感とその支えとなっていると会社は評価している。

その他、1981年にQCサークル活動を開始し、現在50のサークルを有している松下電器、1970年に、QCサークルを取り入れ、45のグループをかかえ、同社の所在地区モジダス・クルゼスのQCサークル団体のリーダー的存在であるNGK、特にQCサークルとは名乗っていないものの、提案制度を活発化し、コンクール、表彰を行って、全社的な態勢でこれを推進している味の素インテルアメリカーナ、ピラポリーニャにあるブラジル・トヨタ、ジアデーマにあるクボタ鉄工などがQCサークル活動を採用している企業である。

#### ○クボタ鉄工の事例

このように、広汎な普及を見、一応の成果を見たQCサークル運動ではあるが、これと組合運動とのかかわり合いはどうであろうか。QCサークルは、終身雇で会社に帰属意識、忠誠心を有する従業員があり、会社も恩情主義を以ってのぞむ日本企業で発生し、発展した方式である。

しかし、これは、QCサークル運動自身か、会社に対する帰属心、忠誠心を作り出す手段としてのみ用いられる危険を常にはらんでいることを示している。この点に対する労働組合の反発はないのか。実を言えば、日系企業の大部分は、この試練を受けていない。トヨタ、クボタ鉄工を除いて、上記日系企業は、労働党系のABC（サント・アンドレ市、サン・ベルナルド・デ・カンポ市、サン・カエターノ市）3市の組合、わけでも、ブラジル労働運動の最前衛とされているサン・ベルナルド地区（ジアデーマ、ピラポリーニャを含む）の金属電機労組の活動地域にはないからである。

こういう理由で、トヨタ、クボタ鉄工2社のQCサークル活動に対する組合の態度を、日系企業関係者は注目していた。

この関心に応える事例が、1982年に発生している。

クボタは、QC運動の一環として、日本では、トヨタなどで積極的に進められている従業員の多能工化を図った。もちろん、これは工場半自動化、完全自動化に伴う不可避の措置である。これに対し、サン・ベルナルドジアデーマ地区の労働組合は、この措置が、労働強化と、人員整理につながると反対を唱えたのである。会社は、組合と紳士協定を結び、従業員の解雇を行わず、他部門に配置することでこの懸念を晴らしたのである。

この事件は、一種の美談として、経営雑誌「EXAMB」にも紹介されているが、企業体質を変えずに、手段として日本式経営方式を取り入れるのには明白な限界があり、技術の移転は、企業の体質転換をも迫るものとなることを暗示しているようである。

こういう事態が発生した時、広義の移住である日本の投資は、単に経済の範囲に止らず社会的、文化的に、真に大きな影響あるいは貢献を行ったものと言いうるであろう。

### III) 工業技術移住

1961年、国際協力事業団(当時海外協会連合会)は、工業技術移住方式を導入した。この年は、経済の高度成長政策を取った池田内閣の発足の翌年に当り、ようやく自信をつけてきた日本の工業が海外進出に関心をもち始めた時であるとともに、海外移住者の最大手の引受国であったブラジルで、50年代に始った工業化政策が、一応の成功を収めて、成長の緒につき、技術者の慢性的な不足が訴えられている時であった。

しかしながら、日本の旗幟企業大手のブラジル投資、ウジミナス、石川島造船所などの進出企業、現地の日系企業、例えばブラジル・サドキン工業などの要望に応え、1960年までに、既に日本から、主として呼寄せ移住の形で、270件、370名がブラジルへ渡っていたのである。工業技術移住制度は、この趨勢を踏まえて、国が明白に、この移住を制度として認め推進する意志を示したものであった。

また、この際宣伝された新しい移住の理念「高度マン・パワーの海外移転」というスローガンは、長い間日本のみならず、大量の移民送り出し国に特有の、余剰労働力の海外移出という古い理念にかわって、ようやく、移住者本位の、量より質の移住の時代が始ったことを明らかにしている。

それから、今日まで、工業技術移住制度は、23年間に、約2,000件、3,000名にのぼる工業技術者をブラジルに送り出している。

職種別にこれを見ると、最も多いのが、金属工作機械技能者、続いて、機械電気などの設計製図関係技術者、電気機械器具組立修理技能者、機械技能者などであるが、中には、理髪師などの異色の技術者も何人かいる。この職種は、年々、多様化の傾向をたどり、学歴面から見ても高学歴化が顕著になっているのは、近年における、ブラジルの工業化の目覚ましい躍進とともに、いよいよ高度な技術、ますます専門的な分野の技術者、技能者が求められている状況を反映している。

移住者の特殊化、高度化の見本として、これら工業移住者の団体が発行している定期刊行物「なかま」に載った、杉山重光の例を挙げてみよう。

杉山は、日本生まれのギター職人である。かつては、ギタリストを志し、現在でも、大半のギター教師より秀れた弾き手であるが、自分の爪の弱さが致命的な欠点であることを知り、いさぎよく、ギター職人に転向した。日本の有名な工房初野に入って修業した杉山は、1966

年、ブラジルに移住した。そののち、この国特産のジャカランダーを使用した世界で最軽量と言われる彼のギターは、ブラジルのクラシック、ポピュラーの演奏家の好みに投じて、専門雑誌ムジカが、ギター弾きなら、誰もが持っていたい作品として、最高級のギターの折り紙をつけるに至ったのである。彼の強みは、演奏家がきわめて感覚的に語る言葉、「音の起き上りを軽く」「音を明るく」などという言葉、実際の音に翻訳する能力と、終日、工房にこもって飽きないという集中力と技術であると言われ、バーザン・パウエル、トゥッキーニョ、シッコ・ブアルケ・デ・オランダなどの超一流演奏家が競って彼の作品を買い求めるほどになった。オ・エスタード・デ・サン・パウロ紙が伝えるところによると、ブラジルのある有名な演奏家は、スペイン中の工房を回って、気に入った音色のものが見つからなかったが、ふと、その地の有名な職人にブラジルにスギヤマと言う秀れたギター作りがいると教わり、帰国して彼を訪ねたという。

このように、高度化、多様化の途をたどっている工業技術移住制度であるが、この引き受け先きの多様化も、これに劣らない。

1961～1977年までの16年間に、工業移住者を引き受けた企業は、日系コロニア企業が54%、進出企業が29%、ブラジル企業と外資企業が、17%となっているが、1975年度に、それまでに移住した人々の追跡調査を行った時、上記の率は、それぞれ27%、36%、37%の率となっている。業種も、音響機器、通信機、自動車部品、プラスチック工業、機械、建設、生糸、製紙、金型、工事施行据付、写真工業、ボイラー製造、農機、綿紡、鉄鋼、運輸機器、製かん、船舶エンジン、エレベーター、計測器、石油化学など、ほとんど全ての工業分野にわたっている。これは、元来スペシャリストである工業技術者が、はじめに、日系企業に就職するが、言葉や習慣に慣れるとともに、漸次、自己の技術をより評価してくれる所を求めて、企業の出自にはお構いなく、転進して行くことを示すもので、これによって、ブラジル産業が得る技術は、莫大な価値になると想像される。企業側から見ても、日系、非日系の別を問わず、その満足度は非常に高いと言われている。これは、この制度によって雇用を行った企業のほとんどが、技術者の他社転出のうち、引き続いて移住事業別に、幹資を申し込んでくることでも分る。山本勝造のいわゆる「人間に高度な技術を持参させて輸入する」というユニークな方式は、ブラジルの技術開発に大きな貢献を行っているのだ。

1950年代後半の工業化促進期から、1970年代のブラジル経済の奇蹟時代を通じて、工業技術者、技能者は、きわめて有利な経済条件を獲得してきた。これは、既存の技術者、技能者が少いとくに、急速な工業化が行われたため、これらの者が慢性的に不足したからである。しかし、第二次石油ショック後、技術者と技能者が、ようやく飽和状態になり、さらに、不況が深刻となってくるにつれ、海外から、移住者を無制限に迎え入れる時代は過ぎたとブラジル政府は判断したのである。既に、農村労働法の施行、ラチフンジオの崩壊、機械化の促



進などによって、余剰労働力の発生に悩んでいた農村部も、移住者の受け入れを行う余地はなかった。1980年8月19日付法律第6815号、いわゆる新外国人法はブラジルが、安価な労働力を無制限に受け入れる時代は過ぎ、今後は、必要不可欠な労働力を選択的に受け入れることの明白な宣言に他ならない。

この新外国人法の審議が国会で行われている時、興味ある事件が発生した。8月10日、有力紙フォーリャ・デ・サン・パウロ紙が、一面のトップに、「ブラジルにおける日本のプロジェクトと1,000万人移住」と題するエンリケ・ゴンザガ・ジュニオール記者の署名記事をかかげた事件である。これは、同年の7月に、「大統領府の某高官が、アジアのある国が、ブラジルに対して、1,000万人の移住を計画していると語った」と報じた記事の裏付けの形をとっている。この報道は、政府によって否定されて、問題は立ち消えになったように見えたのであるが、そのひと月後、フォーリャ紙が、情報源をほろりさせて、反げきにうつたのがこの記事である。

記事は大略、次の通りである。

「政府は、日本から次の3件のプロジェクトの申し入れを受けている。

1. セラード開発計画(5,000万ヘクタールの開発を予定)
2. カラジャス・イタキ沿線開発プロジェクト(1,800万ヘクタール)
3. 国際マンジョカ開発株式会社プロジェクト(5万×40ヘクタールの開発によるマンジョカ・アルコール製造計画)

この第1のプロジェクトには一部、第2のプロジェクトには全部に日本人移民が必要となるが、その数は1,000万人になる。新外国人法は、この1,000万人移住者を阻止するためであるという印象を、大統領府スポークスマン、アレシャンドレ・ガルシアは記者に与えた。

日本側のセラード計画担当機関は、日本の国際協力事業団である。同事業団は、日本側株主49グループを率い、ブラジルの持株会社Campo(農業振興会社)に参加している。Campo社長前農務次官パウロ・アフォンソ・ラーモスは、5月、下院の農業委員会で証言し、労働力の構成は3分の1がミナス州人、3分の1が南ブラジルのドイツ系人、イタリア系人、3分の1が日系二世であることを明らかにした。東北ブラジルの農民を雇う可能性は全く排除されている。Campoは、セラード地域で5万ヘクタールのパイロット計画を実施中である。この経験によると、5万ヘクタールに7,000人の従業員が必要である。パイロット計画のちに来るのは、5,000万ヘクタールの開発だが、そのために要する人員は700万人、うち3分の1に240万人の二世が必要である。もし、セラード計画で3分の1が二世に優先的に割り当てられるならば、ブラジルは、新移民を受けなくてはならない。240万人に、平均家族5人を乗じると、約1,000万人(セラード移民が少い時でも、前記の他の2プロジェクトがその分を補ってあまりある)が得られる。」

フォーリマの記事はこう述べて、さらに、その中で、

「政府のある調査によると、1965年に75万人が、日本の耕作面積の半分に当る土地を開発している。ブラジルの生産高に占める率は驚くべきものがあり、1965年に、茶の92.1%、まゆの80%、こしょうの82%、ラミーの21%、卵の43%、トマトの58%に達している。これよりのち、日本人移民の各生産物に対する参加率は次第に増え、さらに、大豆、柑橘類、近郊農業に及んでいる。1977年、サン・パウロ青果卸売市場の扱い高の3分の2は日本人の生産で、フェイラでは50%に及んでいる。」と述べている。

もちろん、この単純な計算は、パイロット・プロジェクトの比率をそのまま実務プロジェクトの比率に拡張、日本人と二世を同一視した偏見に満ちたものであり、政府自らが推進しているプロジェクトを、政府が阻止する法案を自ら作るというのも妙な話で、これが大統領府スポークスマンという責任ある高官の口から出たものとは到底信じられない。もちろん、日本大使館も、ブラジル外務省もこの記事を否定した。しかし、火のない所に煙は立たぬのたとえの通りに、日本との合同プロジェクトには何か隠された部分があるとの印象を、大ていのブラジル人が抱いたのである。

1,000万人と言え、農村人口比率が、10%を割っている日本では、老若男女を含めて農村人口の全部に当り、農村の過疎に悩む日本では、移住などとは思っても及ばぬことである。さらに日本移民の最盛時においても、年間ブラジル人国者数は2万人に過ぎなかったことを考え、その半で行けば、1,000万人の移住には500年を要すること、さらに、これを10年で移住させようとするれば、毎日3,000人が入国しなければならず、旧時の移民船なら、毎日3隻がブラジルの港に入らなければならないことなどを考えれば、多少常識のある人なら、たちまち、この話の非合理性は分るはずであるが、一時は、議会の選良までが動かされたという事実は、せまい国土で人口過剰に悩む日本というイメージが、いかに強烈に、ブラジル人の頭にもみついているかを、はっきりと物語っている。

しかし、ガルシア・スポークスマンの心配は杞憂に終り、既に70年代に、農業者の移住はほとんど無くなり、ついで、80年代に入って、ブラジルが、メキシコから始まる発展途上国の対外債務危機にまきこまれて、一連の経済引き締め策を行わざるを得なくなり、1983年には、潜在的なものを含めれば、失業者は経済活動人口の15~20%に達する事態を迎えると、工業技術者の移住も思わしくなくなって、ついに、ゼロを記録するに至るのである。

これと前後して、国際協力事業団の現地事務所も閉鎖され、ブラジルにおける工業技術移住方式は、一つの時代を終ったのである。

現在の新移民法の中でも、民間、政府の企業団体などで、国内で得られない高度な専門技術者であるとの証明があれば、これら技術者の呼寄せは可能である。将来は、この面から、日

本の技術者移住が行われるようになるのか、あるいは、ブラジルの経済が好転し、再び工業技術者の移住が再開されるようになるのか、今日の時点では全く分らない。

しかし、人に持参させて技術の移転を図るといふこの制度が過去にこの国にもたらした有形無形の富は非常に大きく、制度自体が、将来において与えるであろう示唆も、また大きいものがあると思われるのだ。

工業技術移住者推移

年 度	移 住 者 数 (家族含む)	年 度	移 住 者 数 (家族含む)
1953	16	1969	152
1954	4	1970	107
1955	37	1971	117
1956	35	1972	194
1957	17	1973	152
1958	50	1974	158
1959	92	1975	134
1960	123	1976	156
1961	122	1977	133
1962	71	1978	136
1963	89	1979	90
1964	108	1980	58
1965	169	1981	32
1966	227	1982	16
1967	176	1983	0
1968	128		

(出所：国際協力事業団)

参 考 文 献

定期刊行物

- ・実業のブラジル社「実業のブラジル」
- ・ブラジル日本商工会議所「ブラジル経済情報」
- ・ブラジル中央銀行「ブラジル中銀月報」
- ・Fiesp "Industria e Desenvolvimento"
- ・Editora Abril S. A. "Exame"
- ・工業移住者協会「なかま」

## 単行本

- ・移民70年史編纂委員会「ブラジル日本移民史」 1980
- ・日本貿易振興会「日本ブラジル — 70年の協力 日伯関係論文集」 1978・5
- ・香山六郎「移民四十年史」 1949
- ・経済団体連合会「日伯経済合同委員会報告書」
- ・日本貿易振興会「Forum e Debates Brasil / Japão」 1976
- ・実業のブラジル社「ブラジル日系企業年鑑 84年版」 1984
- ・半田知雄「移民の生活の歴史」
- ・日本外務省「ブラジル社会に対する日系人の役割と貢献」
- ・ウィリアムス大内「セオリーズ」
- ・羽瀬作良「商人一代」 1976
- ・山本精造「ブラジルと四十六年」

### 第三章 社会・文化に及ぼした影響と貢献

日系移住者がブラジルに及ぼした影響というはっきりしたテーマは、貢献はかくあるべきという様な使命感や期待・希望とは異なって、その具体的な成果を示さねばならない。

即ち、この様な見るべき結果を与えたという証左を示さなければならぬ厳しい立場におかれる。

従来それぞれの民族の持つ文化は、それら個々の民族にとって、至高・至大の価値を有するもので、海外移住者といえどもこれを保持・伝承するのみならず、移住相手国にもその影響を与えるべきであるとの希求は当然ながら、今は現実に対応した客観的視座からその成果を評価しなければならない。しかも、文化活動の影響は計量しがたいケースが多く、またその結果が必ずしも顕在するとは限らぬ場合もあって、文化の本質的な問題に帰することとなるが、ここでは出来るだけ常識論的にこれを扱うべきと考える。

アジアの一角に日本文化という極めて特異なものを育て、高度化し来たった日本民族が非アジア圏に移住し、その移住先のブラジル国がキリスト教文明を主流とするヨーロッパ文明を伝統視する環境下で、しかもその植地的後進性から脱却しようとする過程にあるブラジル社会の下で、どの様な在り方を示して来たかを顧みるとき幾多の要因が交錯する。

即ち、明治維新以来の日本の近代化は即ヨーロッパ文明の百年にわたる殿後であり、これの上にたつ日本の科学・技術や産業は、今日既に世界の一流国に伍するに至ったものの、おおむね第二次大戦後の復興と共に漸くその実力を示すに至ったものが多く、未だ伝統化されていない。云い換えれば、日本独特の高度の文化の多くは普遍性を欠くため、文化としての国際性、世界性を持たず、逆に世界性を持つに至ったものは未だ伝統化するに至っていない。

この様な条件下におかれて1908年に始まり、1960年代を以って終息する。日本渡来移民の活動から、ブラジルの社会文化に及ぼした影響を論ずるものであることを、改めて想起しておきたい。

#### A. 宗教の影響

ブラジル移民の選出に当って日本外務省は、国教としてカトリックを信仰する移住先への配慮から、仏教僧侶や神官に旅券を発給しない方針をとったので、戦前のコロニアには神社・仏閣の建立を見なかった。(浄土真宗、天理教、生長の家、本門仏立宗などは1930年代正式ではないが、信者たちの集りがすでにもたれていた。)

しかし、キリスト教の宣教師は新・旧ともに公然渡来が許されたので、邦人集団地にはその布教が行われ、教会が建立されたし、ブラジル側からのカトリック布教の運動もなされたが、日本移民の大多数は仏教徒であるから、死者の埋葬や年忌供養の儀式に僧侶不在を補う意味で、読経に経緯のある者が代理を務めるのが通例となっていた。

従来汎神論的な伝統と、形骸化の傾向にあった仏教の影響下に育った一般日本移民にとって、この著しい宗教的情操欠如の生活も、精神的救済をもたらす程のものではなかったようである。そして、日常生活の便宜上や、国教カトリックに敬意を表する意味からも、自分の子弟達にカトリックの洗礼を受けしめる風潮にあったのである。

戦後、さきの外務省の方針は一変して、移民導入の再開とともに、信仰の自由の建て前から、キリスト教はもちろん、仏教各派や、いうところの新興宗教、神道各派、山嶽信仰の代表までが布教師を伴って進出し、遠ざかっていた故国の宗教的伝統生活が復活を見ることとなる。このようにその多くはコロニア日系人、特に日本より移住して既に老境にある人達が対照となったが、新興宗教のみは、伏いコロニアから逸脱して広く非日系人の社会に進出し、極めて活発に多数の信者を獲得しているのである。

#### (II) 新興宗教の影響

日系コロニアへの関心から、日本で行われている仏教・キリスト教のほとんどあらゆる宗派・宗門が進出しているし、それぞれ寺院・教会を持ち、伝導師を派遣しており、新教徒の中にはミッショナリー的使命感を持って非日系人の社会に進出伝導している者も若干あるが、これを以ってブラジル社会に影響を与えたとは云いがたい。

また仏教哲学の研究とか、禅の修業と云うような高度の精神活動や実践が、散発的にブラジルの識者の中に移植されたとしても、日本移民の文化的影響とは呼び難いことは、“茶の湯”の場合と同様であろう。

第二次大戦後、僅々40年を経ずして、日本の驚くべき経済的成長とそれに伴う科学・技術と産業の驚異的發展伸長をもたらした背後に、一体何がひそんでいるかを究明せんとする欧米人の研究態度には、日本の精神文化への強い関心が見られるようであるが、当国ブラジルにおいては、それらはむしろ欧米人の理解を通じて間接的に影響を受けるものと思われる。

しかし、ここに例外として特筆大書せねばならぬものに日本の新興宗教がある。それらが非常な勢いでブラジル人の社会に浸透しているさまを、当国の代表的な言論機関である日刊紙オ・エスタード・デ・サンパウロ紙が2回にわたって論じている。(1983年11月6日並びに11月27日、記者Jorge Cardoso署名)のを下に要約する。

—カトリック国教が僧院とエリート階級の専有に帰し、庶民との対話・接触を失ったため、庶民は従来キリスト教にアフリカから黒人奴隷のもたらした、Umbanda、Candombléなどの土俗信仰や、先住民インディアンのアニミズムを混淆したいわゆる低級キリスト教(Baixo Cristianismo)に惹かれていく。

また神学校に学ぼうとする希望者も激減してしまって、僧院・尼僧院も空家同様に、随って布教に当る神父の絶対数が甚だしく不足していることを歎いている。そしてこれら庶民相手の陳腐な信仰に飽きたりない者に、日本から進出の新興宗教が大きな魅力を示す。それは現世利益

的で特に個人の疾病問題や家庭のトラブル、一家経済の悩み等の解決に即応力を持つ点が強調される。

〔注〕 更に大戦後におけるブラジルの急速な都市化が農村の生活を不安定にするとともに、伝統的なカトリック信仰のさげんから解放されたことも思い合せなければならない。

都市と農村人口比

	都市	農村
1940年	31.24%	68.76%
1983年	67.57%	32.43%

資料 IBGE

ただし、その信仰内容は老荘・儒・仏・キリストの教えを適当に折衷併配したもので、厳しいスコラ哲学の基礎の上に立つカトリック神学と対比すればひとたまりもないものであろう。……そして大戦前に北米から進出して来た新教ペンテコステ派の活発な活動が当国のカトリックの一部から反動的な反応を誘致したことを附記している。またヨーロッパから近年渡来した神父たちが、ブラジル社会における貧富差の余りにも激しい事実に関して極めて批判的であるのに対し、日本の宗教関係者が全く無関心を装っている点を指摘する。そして次の三宗団に就いて概略するが、共通点として、一神教徒一般にみられるような従来の信仰、即ちカトリックの信仰を捨てて新たに入信する必要のない妥協性を、また、祖先崇拜を大きな徳目とする点などが述べられている。

Crescimento da população Urbana e Total do Brasil (ブラジル全人口と都市人口)

Ano (年)	População Total 全人口	População Urbana 都市人口	% da População Urbana 都市人口比
1872	9,930,478	582,749	5.9 (94.1)
1890	14,333,915	976,038	6.8 (93.2)
1900	17,438,434	1,644,149	9.4 (90.6)
1920	30,635,605	3,287,448	10.7 (89.3)
1940	41,236,315	12,880,182	31.24(68.76)
1950	51,944,397	18,782,891	36.16(63.84)
1960	70,967,185	31,990,938	45.08(54.92)
1970	93,204,379	50,600,000	56.00(46.00)
1980 =	117,357,910	76,400,000	65.10(34.90)

= Estimativa  
Fonte: Censos

( ) = % da população rural  
カッコ内は農村人口%

- 1) 1960年～1970年の10年間で都市居住人口は農村居住人口を上まわった。
- 2) 1980年の比は65:35であるが、現在は都市居住人口の比がさらに大きくなっていると思われる。

## I) 生長の家

Seicho - no - Ié do Brasil, 本部, サンパウロ市 AV. Eng. Arnaldo de Pereira, 566. São Paulo で、月刊のポ語機関誌“O Acendedor (点火者)”の公称発行部数50万部、読者250万人を呼称するもので、その信徒の90%は非日系人といわれる。街頭タクシーの運転手、理髪店など随所に配置され、それだけに多数の読者・信者を確保していることは、読者の信仰体験や所感などの記載からもうかがえる。国内地方布教所42、信仰ニュークレアス(細胞核)360ヶ所と云われる。(注、前記機関誌は13×17.5cm, 約50頁の小冊ながら全文ポ語、凡そ庶民の集まるところに配置され、又教主谷口雅春の日常語録である“生命の実相”も数十冊に余るポ語の翻訳が発行されており、ポ語で書かれた日本の文学、俳諧書やその他に関する数冊、あるいは高々十数冊の紹介書や翻訳書にくらべると、比較を絶した大運動の展開と浸透力を示し、それだけに多数の読者・信者を獲得していることがうなずける。

日伯両語に堪能な日系二世の大部分が、これら日本の新興宗教教団に養成され、かつ、活動の場としていると云っても過言でない。もちろん非日系人の布教者も多数活動していることにも、さきのエスタード紙は触れている。生長の家のブラジル進出は最も古く、戦前1931年である。)

## II) P.L教団

Instituição Religiosa “Perfect Liberty” ブラジル本部, Rua Piratingui, 204 S. Paulo,

その外、サンパウロ市郊外に1,600 ha, の土地を所有、ゴルフ場、植物園などを経営している。信者36万人、国内15州に200カ所の分教所を持つといわれる。例えば、サンパウロ市役所技師とか非日系の知識人の信者が多数といわれる。中産階級に属するものが多い。

(注) 日系農家の独占農産物ポテトの種芋国産確保を目的とする試作農園の経営にも1973年進出した。当教団のブラジル進出は1957年である。

## III) 世界メシア教団

Fundação Messianica do Brasil.

本部: Rua Trança Pinto, 512. São Paulo.

登録された信者10万人、一般信者を加えると50万と呼称される。ただし、エスタード紙も文中これらの数字は三宗団とも誇張されていて信ぴょう性はないと云っている。

この教団のブラジル進出は1957年であり、サンパウロ市の外、リオデジャネイロ、ブラジリア、サルバドール、ペロオリゾンテ、ポルトアレグレに布教所があり、上記サンパウロの教団本部は、十数階の堂々たる近代建築で、ブラジル現地信者の拠金によって建てられたと云われ、リオデジャネイロにも同様の建築の着工が予定されていると聞く。



教祖岡田氏所有のコレクション広重の東海道五十三次、浮世絵の展示が去年このビルで行われたとき、これの参観に出かけた筆者は、地方都市から参集する貸切りバス客が、このビルに殺込まれて行くのを見て、過半数が非日系人であることを奇異に感じた。かくも多数の非日系人が、しかも地方都市から広重の浮世絵を見るために集まるとは信じられなかったからである。

ところが、それらの非日系人が、実は、メシア教の信者として、この日の礼拝に参集している事実を知って、更に驚きを大にしたのであった。

礼拝は別として、この日、展示場の係員大多数も非日系人であり、そのマナーは日本式のいねいな物腰に教育され、浮世絵陳列のほか、生け花の展示もあったが、筆者と同行のその方面に心得のある婦人の意見によっても、レベルの高いものであったようで、当国の知識人にも訴える所があろうと想像された。約5年前筆者が仕事の関係から、サンパウロ市一流の包装用ボール紙の製函工場を視察の際、はからずもその主任技師から、自分がメシア教の信者として訪日の機会があったことを話され、非日系人の知識階級への浸透の実際を知った。またその頃、ある中規模工場の現場監督（請負者側）の非日系人が同じくこの信者で、工場主側の工事担当技師であった筆者をある日、信者の会合に招いた事実も想起される実話である。

話が前後するが、さきのエスタード紙の論調には、憲法によって信仰の自由は確保されているとはいえ、これら外来宗教の伝播・普及に伴う外来文化の影響が、ブラジルの伝統的文化を歪めるおそれなしと言及し、現にこれらの教団にあって布教に従事する非日系のブラジル人の物腰・行動の様式が、日本人化しているように見るとひにくっているし、その信仰内容は敷しいスコラ的カトリック神学によって鍛えられたものの眼に、偽、仏とキリストの教義を適当に加味混合したプラグマチックの域を出ない浅薄なものに見なされると、神学者の口を借りて云われている。さきに戦前アメリカのペンテコステ派のブラジル進出について、フランスのカトリック教団を通じて抗議があった事例を述べたが、戦後フランス・オランダのカトリック神父がブラジルの大都市周辺の貧民窟と奥地の土地を持たない貧農を対照として、生活権の主張、農地開放を行っているものを赤化思想の危険分子と見なして政府当局特に軍部から敵視され、収監・国外追放などを受ける者が後を立たないのに比べ、日本の新興宗教は、全くこの問題に触れぬ方針をとっているので、その点社会的自覚を欠いた後温湯的な都合主義者であるとの批判もある。（前記エスタード紙）

これで、エスタード紙の記事紹介をおえるが、これら日本直来の新興宗教の影響をあえて日本移民の活動と結びつけたのは、これらが伯国進出に当って、既に百万人とも試算される日系集団が好額の橋頭堡として役立ったこと、特にこの国の事情、言語、習慣に習熟した二、三世が仲介者として絶大な協力をもたらした事実を重視するからである。この事実は、現在

400社を数える日本の企業進出が、ブラジルに及ぼす影響においても絶対に看過出来ないファクターであって、同じく日本移民のもたらした影響の中に特記されねばならない。

N) 真光教団 (注、事例としてその組織、活動内容などをやや詳しく記載してみる)

1. Mahikari Sociedade Religiosa

本部 Rua São Joaquim, 105 São Paulo.

当地フランスに進出していた真光教団の日系信者が、1973年末フランス船で来伯したのが当国で布教のはじまりとされる。

2. 組織

① お主枝和人会

各道場、お浄め所等にある信者ボランティアの組織で、主に道場の維持運営を担当する。内部は総務部、恢弘部、班強化部、奉斎部、経理部、広報部、婦人部、青年隊に分れる。

② 理事会

理事長・中尾仁郎(ジャカレ肥料会社社長コロニア実業家中尾熊喜の後継者(二世)及び6名の理事から構成され、主にブラジルの法的側面を担当する。

③ 教団組織

A) 南米方面指導部 — 幹部養成訓練所

B) 南米方面指導部 — 中道場

指導部長 — 導士 — 専門訓練を日本で3年間受けたもの。ブラジル国内で12名(中、日本より8名)

— 小 道 場 — リオ, ロンドリーナ

— 準 道 場 — ベレン, ブラジリア

— お浄め所 } 多数

— 連絡所

\* 準道場申込多し

部長

C) 幹部養成訓練所

毎年10名、2年をサンパウロで訓練、あと日本に送り1年仕上訓練を行う。

3. 信者数と入信動機

正確な信者数はいつかめないが、研修会で「オミタマ」(御神体)を拝受されたものを信者として認めているから、毎年の入信者2,000名程度で、10年間に15,000~20,000名と推定され、日系、非日系の推移は初期の3~4年間は、日系信者が多かったが、5年目を境として、日系、非日系の比率が転換し現在では90%以上が非日系ブラジル人といわ

れる。

入信の動機として、㊸家庭の健康上の問題、㊹経済的問題、を理由とする者が圧倒的に多い。最近の傾向として真光の教えと業、— 病氣治療、その他 — を心理学・精神医学的に研究したいという理由で来訪する者も多い。

#### 4. 年間活動

- a) 道場・お浄め所における研修会（毎週末）南米地区で年100回。
- b) 毎月1回 月始祭
- c) 2月節分の立春大会、秋期大会は世界各国の信者を集めて日本で行う。1982年ブラジルより80名参加。
- d) 秋期大祭
- e) 周年祭、1983年7月11日には「南米10周年祭」としてサンパウロ市に、南米諸国から3,000名の信者が参加。
- f) バザーの開催（婦人部）
- g) 練成会の実施
- h) 上記以外の布教活動、例えば、祖霊祭り。

#### 5. 布教活動

- a) 研修会の実施 — 日本語で教義を説き、それをポ語に訳す。
- b) 毎月1回ポ語の機関紙発行。初期には新聞その後、雑誌の体裁で、現在43号まで発行。
- c) その他教義説明ポ語の本を発行。
- d) 講習会の実施

6. 別にブラジル道場・お浄め所、連絡所あり。

#### 7. 最近の動向

- ① サンパウロ市内Rua Paracatielに1983年3月よりブラジル総本部神殿の建設中で、84年末完成予定。
- ② 信者数急増による幹部養成訓練所の設置（1983年1月）

#### 8. 今後の課題

- ① 布教範囲の拡大とfollowの徹底
- ② 真光の教えに沿った学校の建設

（付） 神霊祭について

祖先供養のために、日本流の位牌をつくって祀ることを入信者の60～70%が実行している。その半数は非日系人で、実行者が激増しつつある。位牌作成の申込が殺到している。

## B. 造型美術

### (i) 絵画・彫刻

既に序論にも触れたように、極めて特種な文化を持つ日本の移民は、その大多数がコーヒー園の契約労働者として、この国に移住したもので、先ず日常生活に必要なポ語を習得するだけでも、大変な困難とたたかい、またこの国の風俗・習慣を体得しなければならぬ。

高く、日常の暮しに不自由を感じず、また経済的にも生活の余裕を得るに至ったとしても、この国の言葉を自由に駆使する文学活動にまで到達するには、二・三世を経たねばならない。否、そこにおいてさえ、ときには伝統の不足がある種の障壁をつくるのではあるまいか。

この点、言語を通じての実現を必要としない造型美術においては、既に第一世の時代から活動の可能なことを示す。まず、それは戦後日系コロニアの活発な絵画活動によって実証され、この国に多大の影響を与えたのである。

1935年、半田知雄、高岡由也、玉木勇治の結成した聖美会によって始まった。

少年時代に家族と共に移住し、つぶさに移民の苦勞を味わった達中である。この三人は具象画家として夫々大成したが、特に高岡は戦前から既に非日系社会に認められた存在であった。戦後この聖美会を拠点として始まった日系画家の活動は、1951年サンパウロ・ビエナールの開設による刺激と合いまって、岡路宇、福島近、大竹トモエ、若林和男等現在ブラジルの抽象画界のトップ・クラスの人々を生むに至った。

特に岡路は、ブラジルを代表する超一流の国際的存在であるが、多くの美術批評家が彼の作品に、日本伝統の墨絵的感覚と大和絵や書道のタッチを感じる点に頷き、それらがブラジルの大自然の鮮烈な色彩と共存しているとのべている。彼は家族と共に10才でブラジルに移住、父の死のあと家長として青年時代まで開拓地でコーヒー園の造成とその経営に当った典型的移民の出自である。他の三人も戦前の移住者で、若林のみが戦後に画家として移住している。

また幼年時に家族に連れられてアマゾンに移住した田中フラビオは、パリ在住の抽象画家として非日系社会に知られ、隔年おき位に訪伯してその作品を発表している。なお、上述のようにブラジルの非日系社会に著名であるということが、ブラジルの社会・文化に影響を与えることとはほぼ同義語と解されて良いと思う。

彫刻界では、芸大卒戦後移住の豊田豊がよく知られている。

ブラジルの動画創始者であり、動画制作システムを確立した中島一平は、京都美術出身の戦後移住者で、惜しくも1970年代半ばに死亡した。

奥村リジアはブラジル生れの日系三世でニューヨークに在住、空間芸術家として活躍している。

ブラジルの建築界に活躍する著名の日系二世建築家が、数名かぞえられるが、これを以ってブラジル建築界に影響を与えたとは云いがたいと思われる。

## 州文化局主催のコロニア75周年記念美術展

日本移民75周年記念の催しのひとつとして、サンパウロ州政府文化局(Secretaria da Cultura)の主催による美術展が過日州立絵画館(Pinacoteca do Estado, Av. Tiradentes, 141)において開催された。期間は1983年12月15日~1984年1月25日、コロニアの代表的著名画家・彫刻家と若干の新進を含む43名の作品90点(その中非日系人1人を含む)が展示された。

文化局長João Pacheco e Chavesは、その趣意書の中で、日本移民が75年の歴史のうち、既に50年にわたって日系芸術家の活動がブラジルのために、国内のみならず海外にまで及んで、多大の貢献を尽したことを述べ、敬意を込めてこの美術展を開催する旨を述べているし、この美術展案内書の解説の中で、州文化局博物館・美術館関係の技術部長、Maria Cecília Franca Lourençoは、コロニアの美術活動の歴史を詳説しているが、それはサンパウロ市で開催された1950年第1回ビエンナーレに始まる日伯間の美術交流がコロニア美術家を刺激して一段と活発化させ、1960年頃から既にコロニア的規模・範囲を逸脱したものとなったと記している。その証左のひとつとして、1951年から毎年サンパウロ市で開催されていたコロニア美術展が、1964年にほりオ市近代美術館で開催されて好評を博した事実が述べられている。換言すれば、日本移民開始後50年を経てコロニアの美術活動はブラジルの美術活動自体の血肉と化したと云えよう。なお、上記解説には触れていないが、1965年にはパン・アメリカン・ユニオンの招待で、ブラジル日系画家・彫刻家11人展が北米ワシントン市で開かれ、半田・高岡・玉木・田中重人・間部・福島・大竹・若林・田中フラビオ・土本・豊田の作品の展示であった。ワシントンの後、オクラホマでも展示され、更に日本外務省の主催で東京でも開催されている。この時、ブラジルの有識者の中から、美術面においても日本人はキスト(Cist)を作るのか……といった批判が出た。芸術の世界にまでも“日系”の集まりを持ち込んだことに対してだが、反面こうした批判が出たことには、ここに出品した顔触れがブラジル画壇を代表する作家と見なされている証左とも云えるのである。

次いで、具象・抽象のそれぞれ代表者、高岡と間部の活動歴を略記、参考としてポ語による代表作家4人の受賞歴と活動歴を添える。

### 高岡由也

1938年リオ開展銀賞

多年官催美術展の審査員をつとめる。

後、1980年サンパウロ美術館主催の回顧展が開催された。

岡部 学 画展・受賞歴  
(1924年生 熊本県出身)

*Prêmios Recebidos* (受賞)

1957

Grande Medalha de Ouro no Salão Paulista de Arte Moderna

1958

Prêmio Governador do Estado de São Paulo

1959

Prêmio Leiner de Arte Contemporânea

Prêmio Braun na I Bienal de Jovens de Paris

Melhor Pintor Nacional na V Bienal de São Paulo

Prêmio Aquisição no Dallas Museum of Fine Arts-Dallas, Texas

1960

Prêmio Fiat na XXX Bienal de Veneza

1962

Primeiro Prêmio na I Bienal Americana de Arte-Cordoba

*Exposições Individuais* (個展)

1959

Galeria Barcinski-Rio de Janeiro

1960

Museu de Arte Moderna do Rio de Janeiro

Museu Nacional de Belas Artes-Montevidéu

Galeria Sistina-São Paulo

Time-Life-Nova Iorque

1961

Galeria Rúbbers-Buenos Aires

Galeria Dell'Obelisco-Roma

Galeria Lacroche-Paris

1962

Galeria La Cavana-Trieste

Galeria Il Canale-Veneza

Galeria Lacroche-Paris

Pan American Union-Washington

1963

Instituto de Arte Contemporâneo-Lima

1967

Museu de Arte de Belo Horizonte

**1968**  
 Catherine Viviano Gallery-Nova Iorque  
 Galeria Merk Up-Cidade do México

**1969**  
 Galeria Buchholz-Lisboa

**1970**  
 The Museum of Fine Arts-Houston, Texas  
 Takashimaya Art Gallery-Tóquio  
 Catherine Viviano Gallery-Nova Iorque

**1971**  
 Galeria de Arte Documenta-São Paulo  
 Galeria de Arte Ipanema-Rio de Janeiro

**1973**  
 Tokuma Art Gallery-Tóquio

**1974**  
 A Galeria-São Paulo  
*Exposições Coletivas ( 総合展 )*

**1953**  
 II Bienal de São Paulo  
 Salão Nacional de Arte Moderna

**1955**  
 III Bienal de São Paulo

**1959**  
 International Art Exhibition-Tóquio  
 V Bienal de São Paulo  
 I Bienal de Jovens de Paris  
 Dallas Museum of Fine Art-Dallas

**1960**  
 XXX Bienal de Veneza-Veneza

**1961**  
 Japanese Painters of The Americas-Pan American Union-Washington  
 Instituto de Arte Contemporânea-Boston

**1962**  
 I Bienal Americana de Arte-Córdoba  
 New Art of Brazil-Walker Art Center-Minneapolis  
 New Art of Brazil-City Art Museum of St. Louis

New Art of Brazil-San Francisco Museum of Art

New Art of Brazil-Colorado Springs Fine Arts Center

1964

Instituto de Arte Contemporâneo-Lima

1965

Brazilian Art Today-Royal College of Art-Londres

Brazilian Art Today-Museu de Arte de Viena-Viena

VIII Bienal de São Paulo

Japanese Artists of Brazil-Washington, Oakland, Tóquio

1966

Artistas Nipo-Brasileiros-Museu de Arte Contemporânea da

Universidade de São Paulo

1968

Museu de Arte Moderna do México

1969

Contemporary American Painting and Sculpture-Illinois

1970

Arte Brasileira Contemporânea-Consulado do Brasil-Milão

1971

XI Bienal de São Paulo

1972

3.<sup>a</sup> Bienal de Arte Coltejer-Medellin-Colômbia

1973

XII Bienal de São Paulo

Museu de Arte de São Paulo em Tóquio-Tóquio

Japanese Artists in The America-The National Museum of Modern Art-Kyoto

Japanese Artists in The America-The Tokyo Museum-Tóquio

Panorama de Arte Atual Brasileira-Museu de Arte Moderna de São Paulo

*Obras em Museus ( 絵画収蔵業美術館 )*

Museu de Arte Moderna do Rio de Janeiro

Museu de Arte Contemporânea da Universidade de São Paulo

Museu de Arte Moderna da Bahia

Museu de Arte Contemporânea de Boston

Walker Art Center

Dallas Museum of Fine Arts



<b>Museu de Munique</b>	1901
<b>Museu de Arte de Porto Alegre</b>	1901
<b>Museu de Arte de Belo Horizonte</b>	1901
<b>The Museum of Fine Arts-Houston-Texas</b>	1901
<b>Bibliografia ( 画家紹介 )</b>	
<b>Art International-Nova Iorque</b>	1901
<b>Metro-Milão</b>	1901
<b>Connaissance des Arts-Paris</b>	1901
<b>Aujourd'hui Art et Architecture-Paris</b>	1901
<b>Time-Nova Iorque</b>	1901
<b>Cinéma-Paris</b>	1901
<b>Studio International-Londres</b>	1901
<b>Manchete-Rio de Janeiro</b>	1901
<b>O Cruzeiro-Rio de Janeiro</b>	1901
<b>Visão-São Paulo</b>	1901
<b>Senhor-Rio de Janeiro</b>	1901
<b>Veja-São Paulo</b>	1901
<b>Reportes-Montevideu</b>	1901
<b>The Geijitsu Seikatsu-Tóquio</b>	1901
<b>Shukan Shincho-Tóquio</b>	1901
<b>Shukan Assahi-Tóquio</b>	1901
<b>Kyubi-Tóquio</b>	1901
<b>Shukan Bunshun-Tóquio</b>	1901

福島 近 眞展・受賞歴  
( 1920年生 福島県出身 )

**TIKASHI FUKUSHIMA**

Nasceu em Fukushima, Jãpao 1920

Chegou ao Brasil em 1940

Estudou pintura em Rio de Janeiro com Tadashi Kaminagai

Fixou-se em São Paulo em 1949, tornando-se mais tarde um dos fundadores do Grupo Guanabara

A partir de 1977-Presidente de Comissão de Artes Plásticas da Sociedade Brasileira de Cultura Japonesa

A Partir de 1979-Membro da Comissão de Artes da Fundação Brasil-Japão de Artes Plásticas (MAO).

**PRENCIPAIS MOSTRAS INDIVIDUAIS ( 主要個展 )**

1957-Salão Cine Niteroi, SP

1958-Exposição Itinerante nas cidades de Lins, Araçatuba e Marília, SP

1960-Galeria Aremar, Campinas

1961-Galeria Ambiente, SP

-Museu de Arte Moderna, SP

1962-Galeria Astréia, SP

1963-Galeria La Ruche, SP

-I.A.B., SP

1964-Galeria Astréia, SP

1965-Galeria Copacabana, RJ

1966-Galeria Chelsea, SP

1967-Galeria Copacabana, RJ

-Galeria Astréia, SP

1968-Galeria Documenta, SP

1969-Galeria Copacabana, RJ

-Galeria Astréia, SP

1970-Galeria Documenta, SP

1971-Hotel Nacional, Brasília, DF

-Galeria Cosme Velho, SP

1972-Galeria Guignard, Belo Horizonte, MG

- Organization of American States, Washington, DC
- 1973-Galeria Ipanema, RJ
- 1974-Galeria Documenta, SP
- 1975-Galeria Ipanema, RJ
- 1976-Galeria Documenta, SP
- 1977-Galeria Ipanema, RJ
- 1978-Galeria Ipanema, SP
- 1981-Galeriade ArteAmi, Belo Horizonte, MG
- Painel para banco Bozzano Simonsen. RJ
- 1982-Painel para banco Bozzano Simonsen. SP

**PRINCIPAIS MOSTRAS COLETIVAS E OFICIAIS 主要総合展**

1947/

1964-Salão Nacional de Belas Artes, Divisao Moderna, RJ

1950/

1957-Salão Paulista de Belas Artes, SP

1951/

1967-I, III, V, VI, VII, VIII, IX Bienal Internacional. SP

1957-Salão Santista de Belas Artes

1958-Galeria Folhas, SP

-Grupo Guanabara, ACH, SP

-Salão Seibi, SP

1959-Dallas Museum of Fine Arts, Texas, USA

1960-Salão Contemporâneo, RS

-Salão Paulista de Arte Moderna, SP

1961-VI Salão Mainichi Shimbun Bienal de Tokyo, Japão

-I Exposição Petit Galerie, RJ

-Japanese Painters of the America, Pan American Union, Washington,

DC

-Galeria Folhas, SP

-Ibeu RJ

1962-XI Salão Paulista de Arte Moderna, SP

-New Art of Brazil, Walker Art Center Mineapolis

-New Art of Brazil, City Art Museum of St Louis

-New Art of Brazil, San Francisco Museum of Art

-New Art of Brazil, Colorado Springs Fine Arts Center

-Galeria Folhas, SP

1963-Salão Nacional de Arte Moderna, RJ

1964-Museu de Arte Moderna, RJ

-Sete Pintores Brasileiros, Caracas Venezuela

-Galeria La Ruche, SP

1965-VIII Bienal Internacional, SP

-Japanese Artists of Brazil Washington, Oakland, Tokyo

-Coletiva Patrocinada pela Embaixada do Brasil-La Paz, Lima, Caracas

-The Emergent Decade, The Salomon R. Guggenheim Museum, NY

-Brazilian Painting Today-Rockefeller Center, NY

1966-Artistas Nipo-Brasileiros, USP Museu de Arte Contemporânea

-Mostra itinerante em Dallas Museum of Fine Arts, Texas Andrew P White  
Museum, Cornell University; The National Gallery of Canada Ottawa

-I Bienal de Artes Plásticas de Salvador

-Premissas Fundação Armando Alvares Penteado, SP

1968/-Galeria Folhas, SP

1969-Galeria Portinari, Porto Alegre, RS

-Artistas Nipo-Brasileiros-Oslo, Copenhagen, Estocolmo

1970-Coletiva com Neyde Bonfiglioli, Tsuchimoto, Lizarraga, Gerty Sarue,

Hans Sulman Grndzinski; Gisela Eichbaum na Galeria Bonfiglioli, SP

-Panorama de Arte Atual Brasileira, MAM, SP

1970-Galeria Folhas, SP

1973-Panorama de Arte Atual Brasileira, MAM, SP

-II Exposição de Belas Artes Brasil/Japão, Tokyo, Kyoto, Atani

1976-Panorama de Arte Atual Brasileira, MAM, SP

1977-III Exposição de Belas Artes Brasil/Japão, Tokyo, Kyoto, Atani

1978-Três Gerações de Artistas Nipo-Brasileiros, Galeria Arte Global, SP

-Mostra de Artes Plásticas Imigração 70; Sesc, SP

-As Bienais e a Abstração, Museu Lasar Segall, SP

ENTRE DIVERSOS PRÊMIOS RECEBIDOS DESTACAM-SE: 主要受賞

1948-Mencão Honrosa, Salão Nacional de Belas Artes, RJ

1950-Medalha de Prata, I Salão Seibi, SP

1951-Medalha de Bronze, Salão Nacional de Belas Artes, RJ

1952-Medalha de Bronze, Salão Paulista de Belas Artes, SP

- 1954-Prêmio Aquisição, Salão Paulista de Belas Artes, SP
- 1956-Medalha de Prata, Salão Paulista de Belas Artes, SP
- 1957-1º Prêmio Prefeito de São Paulo, Salão Paulista de Belas Artes, SP
- Medalha de Prata, Salão Santista de Belas Artes
- 1958-Grande Medalha de Ouro, IV Salão Seibi, SP
- Pequena Medalha de Prata, Salão Paulista de Arte Moderna, SP
- 1959-Grande Medalha de Prata, Salão Paulista de Arte Moderna, SP
- 1960-Prêmio Governador Leonel Brizola, Primeiro Prêmio de Arte Contemporânea, RS
- Pequena Medalha de Ouro, Salão Paulista de Arte Moderna, SP
- 1961-Prêmio em Pintura, XV Salão de Belas Artes de Belo Horizonte
- Segundo Prêmio Exposição da Petit Galerie, RJ
- 1962-Primeiro Prêmio Governador do Estado, Salão Paulista de Arte Moderna, SP
- Prêmio melhor pintor nacional, Salão de Arte Moderna do Paraná
- 1963-Prêmio Viagem ao País, Salão Nacional de Arte Moderna, RJ
- 1965-Prêmio Aquisição do Itamaraty, VIII Bienal Internacional, SP
- 1968-Prêmio Lerner de Arte Contemporânea, Galeria Folhas, SP

**POSSUI QUADROS NOS SEGUINTE MUSEUS: 絵画収蔵美術館**

- Museu de Arte Moderna do Rio de Janeiro
- Museu de Arte Contemporânea da Universidade de São Paulo
- Museu de Arte de Belo Horizonte
- Museu de Arte Moderna de Curitiba
- Museum of Modern Art of Latin American, Washington, DC
- Museu de Belas Artes-MOA-Japão
- Pinacoteca de São Paulo
- Coleção Rockefeller

フラビオ・四郎・田中 両展・受賞歴  
(1928年 ブラジル生)

**PRINCIPAIS EXPOSIÇÕES COLETIVAS**

主要総合展

- Divergences/Galeria Arnaud/Paris/1956/57 e 58  
Festival "d" art d'avant garde/Nantes/1957  
Huit Peintres/Galeria Howard Wise/Cleveland/1958  
Exposição Itinerante de Arte Brasileira  
Viena/Munique/Lisboa/Paris/Santiago do Chile/1959 e 60  
Antagonismos I/Museu de Arte Decorativa  
Paris/1960  
6 Artistas Brasileiros de Paris/Galeria XXeme/Siecl/Paris/1963  
Galeria Cavallero/Cannes/1965  
Do geral ao particular/Galeria Houston Brown/Paris Nova Ejguração/Galeria  
Relevo/Rio de Janeiro/1964  
Laureados da Bienal de Paris/Galeria Françoise Ledoux/Paris/1965  
Pintores Nipo-brasileiros/Washington e Tóquio/1965  
Pintura Redonda, Madrid/1966  
Latín Americana I-Scandinavia/Noruega  
Suécia/Dinamarca/1969  
Artistas Latino Americanos de Paris/sala Gaudi Barcelona/1970  
Vision 24/Instituto Italo-latino-americano Roma/1970  
117 Desenhos e Gravuras de Pintores Latino Americanos/Centro Cultural de  
Poitiers/1971  
Cronica de L'oeil de Boeuf/Paris 1972  
Neue Sezession/Darastadter/1973  
Festival de Royan/1974  
Images Mesages d'Amerique Latine/Centro  
Cultural Municipal/Villeparisis/1978  
Le Huns/Fundação Nacional de Artes Gráficas e /Plásticas/Paris/1978  
Suzanne au bain d'après Tintoret/Galeria L'oeil de Boeuf/Paris/1978  
70 anos de Imigração Japonesa/3 Gerações de Artistas Nipo Brasileiros/Galeria  
Arte Global São Paulo/1978  
Retrospectiva do Grupo dos 19/Museu de Arte Moderna/São Paulo/1978  
Imigração Japonesa/Galeria Convivência  
Cultural/Campinas/São Paulo/1978

**Expression Libre de l'art Latino-americain Bondy/1979**

**PRÊMIOS**

**Lunardelli na exposição/Grupo dos 19/São Paulo  
1947/Afonso Frederico Schmidt/Saps/Rio de  
Janeiro/1949/Medalha de Ouro/1º Salão Sébikai São Paulo/1952/Aquisição  
Salão Paulista/São Paulo/1952/1º Prêmio/Salão Mineiro/Belo  
Horizonte/1963/Prêmio Internacional de Pintura II Bienal de Paris/1961**

**EXPOSIÇÕES INDIVIDUAIS 個展**

**Rio de Janeiro/Petite Galerie/1963  
Muséu de Arte Moderna/1959 e 1965  
Petite Galerie/1974**

**São Paulo/Galeria São Luis/1959  
Museu de Arte Contemporânea/1963  
Galeria Arte Global/1974  
Cabinete de Artes Gráficas/1978  
Galeria Kate/1980**

**Salvador/Museu de Arte Moderna/1960  
Galeria Querino/1963**

**Europa/Galeria Arnaud/Paris/1956 e 1959  
Galeria Legendre/Paris/1962  
Galeria Arcanes/Bruxelas/1969  
Galeria L'Oeil de Boeuf/Paris/1973 e 1977**

**U.S.A./Brazilian and American Institute  
Washington/1975**

**PRINCIPALS SALÕES 主要展示サロン**

**Salão Nacional de Arte Moderna/R.J./1949 e 50  
I/IV/V/VI/VII/VIII Bienais de São Paulo  
Comparações/Paris  
Realidades Novas/Paris  
Salão de Maio/Paris  
Guggenheim Internacional/New York/1960**

**Arte Latino Americana/Paris/1960 e 61**

**Bienal de Paris/1961**

**Bienal de Córdoba/1960**

**Festival Internacional de Pintura/Cagnes Sur Mer/1974**

**Bienal de Menton/1976**



大竹 トミエ 画展・受賞歴  
(1913年生 京都府出身)

Tomie Ohtake

Nasceu em Kyoto (Japão), veio ao Brasil em 1937

Exposições Coletivas e Prêmios (総合展及び受賞)

II a XIII Salão Paulista de Arte Moderna

São Paulo 1952 a 1964

(Em 1962. Grande Medalha de Ouro)

VI, X e XII Salão Nacional de Arte Moderna

Rio de Janeiro 1957, 1960 e 1962

(Em 1960. Certificado de Iquisição de Júri)

VI e IX Bienal de São Paulo

São Paulo 1961 e 1967

(Em 1965, Prêmio de Aquisição do Itamarati)

9 Pintores de San Pablo, Galeria Antígona

Buenos Aires, Argentina 1958

Prêmio Leirner de Arte Contemporânea Galeria

das Filhas

São Paulo 1959

(Menção Honrosa)

Prêmio Probel Museu de Arte Moderna de

São Paulo

São Paulo 1960

(1° Prêmio)

II Salão de Arte Moderna do Paraná

Curitiba 1961

(Grande Prêmio)

O Rosto e a Obra, Museu de Arte Moderna do

Rio de Janeiro

Rio de Janeiro 1961, Lima, Peru 1961

**II Bienal Americana de Arte**

**Cordoba, Argentina 1964**

**Braslian Art Today, Royal College of Art**

**Londres, Inglaterra 1965, Viena, Áustria 1965**

**Grupo Seibi, Pan American Union**

**Washington, Estados Unidos 1965, Oakland,**

**Estados Unidos 1965, Tóquio, Japão 1965**

**Résumo Jornal do Brasil, Museu de Arte**

**Moderna do Rio de Janeiro**

**Rio de Janeiro 1965 e 1970**

**I Salão Pan Americano de Pintura**

**Cali, Colômbia 1965**

**II e III Salão de Arte Moderna do Distrito Federal**

**Brasília 1965 e 1966**

**(Em 1965, Prêmio Nacional de pintura e em 1966.**

**Sala Especial).**

**I Festival Americano de Pintura**

**Lima, Peru 1966**

**Exposição Brasileira, Kiko Galleries**

**Houston, Estados Unidos 1966**

**XXI Salão de Arte de Belo Horizonte**

**Belo Horizonte 1966**

**(1º Prêmio de Pintura).**

**Exposição do Centenário de Ruben Dario**

**Manágua, Nicarágua 1966**

**Aspectos da pintura Brasileira, exposição**

**itinerante pelo Itamarati**

**América Latina 1968**

**Exposição Itinerante, pelo Itamarati**

**Dinamarca, Suécia e Finlândia 1969**

**II Bienal da Colômbia**  
**Medellin, Colômbia 1969**

**Arte Brasileira Contemporânea**  
**Milão, Itália 1970**

**Panorama da Pintura Brasileira, Museu de Arte**  
**Moderna de São Paulo**  
**São Paulo 1970 e 1973**

**Arte Contemporânea Brasileira, Banco de Boston**  
**Rio de Janeiro 1970**  
**(1° Prêmio)**

**Gravura Brasileira**  
**Lausanne Suíça 1971, Atenas, Grécia 1971**

**Japan Art Festival, Museu de Arte Moderna do**  
**Rio de Janeiro**  
**Rio de Janeiro 1971**

**Bienal de Veneza, Sala Gráfica d'Oggi**  
**Veneza, Itália 1972**

**Arte Brasileira**  
**Guaiaquil, Equador 1972**

**Arte/Brasil/Hoje: 50 anos depois, Galeria**  
**Collecto**  
**São Paulo 1972**

**Exposição de Gravura, Gallery of the Brazilian**  
**American Cultural Institute**  
**Washington, Estados Unidos 1973**

**Japanese Artists in America, Museum of**  
**Modern Art**  
**Tóquio e Kyoto, Japão 1973**

**Acervo de Arte Brasileira do Museu de Ontário**  
**(Canadá), Museu de Arte Moderna de São Paulo**  
**e Rio de Janeiro**

São Paulo e Rio de Janeiro 1974

Festival Internacional de Pintura

Cannés, França 1974

Bienal Internacional de Gravura, Museu de Arte

Moderna, de Tóquio e Kyoto

Tóquio e Kyoto, Japão 1974

Eleita "Melhor Pintor de 1974" pela APCA

Associação Paulista de Críticos de Arte.

Exposição da Pintura Brasileira, Birmingham

Museum

Alabama, Estados Unidos 1975

I Bienal do Uruguai

Montevideu Uruguai 1975

Bienal de São Paulo, Sala especial para formação

do Museu Brasileiro de Brasília

São Paulo 1975

10º Salão de Arte Contemporânea de Campinas:

Arte no Brasil: Documento/Debate

Museu de Arte Moderna de Campinas

Campinas 1975

Exposição e debates levados também a:

Museu de Arte Moderna, Rio de Janeiro 1976

Pinacoteca do Estado, São Paulo 1976

Fundação Culture, Brasília 1976

20 Artistas Brasileiros, Galeria CAYC

Buenos Aires, Argentina 1976

Arte Brasileira Século XX Caminho e Tendência,

Feira de Bolonha

Bolonha, Italia 1976

6 Artistas Não-Figurativos, Fundação Palácio das

Artes,

Belo Horizonte 1976

**Arte Actual de Ibero America**

**Madrid Espanha 1977**

**Antonio Henrique Amaral Claudio Tozzi, Tomie Ohtake,**

**Galeria Alberto Bonfiglioli: São Paulo 1977**

**Arte Ibero Americana, Museo de Bellas Artes**

**Caracas, Venezuela 1978**

**Panorama de Arte Atual Brasileira, Museu de**

**Arte Moderna-1º Prêmio de Pintura**

**São Paulo 1979**

**Exposições Individuais ( 個展 )**

**Museu de Arte Moderna, São Paulo, 1957**

**Grêmio Béla Bartok dos Seminários Livres de**

**Música Pró-Arte.**

**São Paulo 1957**

**Galeria de Arte das Folhas, São Paulo, 1959**

**Museu de Arte Moderna, São Paulo, 1961**

**Galeria São Luiz, São Paulo 1964**

**Galeria Cosme Velho, São Paulo 1968**

**Pan American Union, Washington DC. Estados**

**Unidos, 1968**

**Associação dos Amigos do Museu de Arte**

**Moderna, São Paulo 1969 (serigrafia)**

**Petite Galerie, Rio de Janeiro, 1969**

**Universidade de Puerto Rico, Campus de**

**Mayaguez, 1971**

**Main Line Galleries, Brasília, 1971**

**Galeria Cosme Velho, São Paulo, 1972 (litolografia)**

**Galeria Arte Global, São Paulo, 1974**

**Galeria de Arte Embaixador do Brasil, Roma, Roma,**

**Itália. 1975**

**Centro Cultural Italo-Brasileiro, Milão, Italia, 1976**

**Galeria Graffiti, Rio de Janeiro**

**Brazilian American Cultural Institute,  
Washington, D. C., Estados Unidos 1979**

**Grifo Galeria de Arte, São Paulo 1979**

## (2) 陶 芸

絵画に次ぐ造型美術に陶芸が考えられるのは、古来の日本の伝統を生かすその手工業的性格と、ブラジルの至る處に豊富な材料(粘土)が、製品の市場顧客と相俟って存在したによる。ここに、サンパウロ近郊の窯元陶芸家、鈴木章子女史をして語らしめよう。

“私は1962年の渡伯で、主人は齋家です。どうやら1964年から窯を持つようになりまして。このあたりは古い日本人の著作りの本場で、何かにつけてその方々のお世話になって参りました。ですから、こうして早20年になるわけです。(筆者注:サンパウロ都心から17km, 高速道路から約1km, 昔のコチア街道に沿った處である。)私の感じでは、ブラジルには既に陶芸の伝統があり、ちゃんとした立派なレベルのもので、例えば、ゴヤスのボテーリョ(Bottelho)レシーフェのフランシスコ・ブレナン(Francisco Borenã)リオのモレイラ・コンテス(Moreira Contes)などすぐ数えられますし、サンパウロでは、日系二世の岩佐めぐみさんという人も活躍しています。こちらの人々は良いものをすぐ判ってくれますのでありがたい。われわれ日本人が、それを刺戟したことになるでしょうけれど、とにかく、この国の人の陶芸に関する感受性は鋭くて、顧客としてのブラジル人の審美眼はすこぶる高いものがあります。

アマゾンのサンタレン(Santarém)インジオ(土人)の土器とか、ミナスのサラメリアの土器など実に立派です。

また民芸品として、レシーフェのビタリノ(Vitalino)の作品など有名なのは、ご承知の通り、エメボイ(M'boy)の堺さんもありました。われわれ日本人はそれに、高度の焼きを持ち込んだと云えましょうか。

日系の陶芸家としては、サンパウロ近郊だけでもマウア(Maua)に2軒、モヂ(Mogi)の中谷、ジャグアレー(Jaguaré)の佐藤、パライズ(Paraizo)の伊東、大本教の方カウカエア(Caucaia)の鈴木、クニヤ(Cunha)にいた内関夫妻、イタペセリカ(Itapeverica)の生駒、アチバイア(Atibaia)の某氏、など十指に余る窯元がありますし、リオデジャネイロではペトロポリス(Petrópolis)に窯を持つブラジル人が、日本で学んだポルトガル人や、さきに述べたクニヤの内関さんの協力でやっているものもあります。

イタペセリカでは英国人と組んだ韓国人の窯元もありますよ……”

ちなみに、鈴木女史は陶芸家としてブラジルで一流にランクされ、作品の展示会は、テレビニュースで放映されるほどで、彼女の作品に触れた美術批評家の刊行物などが見られる。

なお上記十指に余る日系の陶芸家には、益子、織部、志野の流れをくむ者もあり、英国の、Bernard Leachの影響を伝えるものもあると聞く。

## (3) 生 け 花

反証として、非日系人社会に浸透し得ない閉ざされた文化の実例を述べておく。

一般に日本文化を論ずるとき、必ず引き合いに出される生け花に関し、日系コロニアを通

じてなされた長期にわたるその努力が、いかに微弱な影響を及ぼしたに止まるかを記してみる。

× ×

ブラジルいけ花協会の資料によると、すでに60年以前に藤沢芳太郎(故人)が領事館の夫人達に安達流いけ花を教授していたという。その後池田某(小原流)、菊地理某(小原流、大西流)らが、個人教授を行った。

1962年1月、日本移民50年祭の合同華展を契機としてブラジルいけ花協会が、15流系を集めて発足し、次のような活動を保ってきた。

① 毎年合同華展をブラジル文化協会で開催す。

また市の文化局展示場、ビエナール会場などで一般ブラジル人へのP・Rに努める。

② 外人グループを中心とする講習会、展示会の実施。

③ 展示依頼に応ずる。

④ 当事務所を利用して個人教授を行う。

〔注〕 1983年からサンパウロ(州立)大学日本文化研究所内に池坊から遺跡が派遣されている(新宮清子女史)

⑤ ブラジル人を対照としたポ語教科書の発行(ただし、1回のみ)

しかし、次の数字表にみられるように、非日系人の日常生活の中に、それは浸透し難く、日系人の花嫁修業範囲を脱し得ない。なお、いけ花についてポ語で自由に教授の出来る能力のある教師が少なく、ブラジル人の社会に浸透していかない。

### 会 員 数

派 名	正 会 員		準 会 員		合 計	
	日 系	非日系	日 系	非日系		
池坊華道会ブラジル支部	8	0	14	0	22	0
池坊華道会南米支部	11	0	13	0	24	0
華道未生会	3	0	2	0	5	0
華道山月流	2	0	4	5	6	5
国際いけ花	10	0	9	0	19	0
香月流	12	0	21	0	33	0
未生流	8	1	0	3	8	4
未生流中山文雨会	1	0	6	0	7	0
小原流	6	0	3	0	9	0
嵯峨流	4	0	9	0	13	0
静月流	4	0	5	0	9	0
草月流	6	0	3	0	9	0
草心自由花	1	0	0	0	1	0
松月堂古流	2	0	10	0	12	0
和風会	6	0	1	0	7	0
計	84	1	100	8	184	9



正会員の非日系の比 = 1 / 84

準            ♪            = 8 / 100

全            体            = 9 / 184

賛助会員 300名程度 1981年資料

### C. 官界・政界・教育界への影響

日系から既に2人の大臣を出し、次官級を含む10指に余る高級官吏が現在数えられるし、国会、州議会、市会、市長(部長)らの選出も人口比に較べて高い比率を示しているが、これをもって直ちにブラジル社会への影響と云いがたいと同様に、教育界における大学教授・中・小学校の校長の職にある者の多数を以って、ブラジル文化への影響とは即断しがたい。しかしまた、サンパウロ州における日系人子弟の大学進学率(州立大学並びに同程度と見なされる合同入試組織に属するもの)が1970年頃から、常に州内人口比約2多に較べて、殆んど6倍以上の高率を示していることも、その社会上昇と共に文化的進出を将来に約束する意味で、その潜在力として、上記日系政治家、官吏、教職と共に可能性の一つのindexとして記載しておく。

しかし、ここに教育界の異色として、サンパウロ州ポンベイヤ(Ponpeia)に農機製造工場を経営する傍ら、独力で農工高校を設立経営して多くの非日系人を収容教育しているジャクト農機の西村俊治社長は特筆大書に値するものとして次に略記する。

氏は京都市立第一工業学校卒、力行会海外学校を経て1930年22才で渡伯、サンパウロ州ボツカツ市郊外に入植、34年、サンパウロ市のアメリカ系ベンテ・コスタ神学校でポ語習得、35年市内で機械工場を経営、38年ポンベイヤ市に移転、ここを本拠とする。

56年農機機Maquinas Agricolas Jacto S. A. を創設、散布・噴霧の農機生産に乗り出し、82年3月の決算では純資産25.8億Cr \$、売上高31.7億、税後利益2.45億Cr \$、をあげている。(82年度ドル平均は約180Cr \$)

生産品目も、各種散布・噴霧機から、プラスチック容器各種、除草機、コーヒー収穫機と多角化し、従業員は、1,400~1,800人、関連会社としてジャクト運輸、ジャチング農牧(パラナ州)、サンチャゴ農牧(マツト・グロッツ州)、ウニバック包装、ウジ不動産がある。

1978年ポンベイヤ市民章、1980年山本喜啓司賞、1981年日本通産大臣より経済協力貢献者賞、1982年日本政府より勲五等旭日双光章叙勲の栄に浴す。子女8人に恵まれ、Jacto経営にその2人が参画している。

西村社長は渡伯50年の記念事業として、1982年4月に、農工高校を開設、第1期生41名を収容、7月31日内外の米資800余名を招いて、盛大な開校式を行った。1983年度、同じく40名を第2期生として収容、現在80名が在学している。

入学資格は中卒

学業期間 = 3 年、定員毎年 40 名 (男)

学習課目 = 農業、農産加工、機械及び電気の理論と実習

全寮制で生徒は歳断外出を禁止という厳しいもので、寄宿舎費として、国の最低給料額を支払うことになっているが、不足分は財団基金から支払われる。

「着伯以来 50 年、汗と泥にまみれ必死になって働いて来ましたが、ようやく会社も次の世代に任せて、自分が隠居しても大丈夫というところまで来て、今後の余生をどう生きべきかを考えました。これまで私を支えてくれた方々に恩返しをする道は何か？私の仕事と密接な関係にある農業こそは、やはりブラジルにとって最も大切であり、この農業を生かすには、人材育成の教育が根本なので、農業技術学校の創設を考え、着伯 50 年の記念としてこの実地にふみ切りました。

7 時 - 12 時学習、昼食 14 時 - 17 時実習と労働、夕食、19 時 - 21 時学習という日課で休養週 2 回。

技術学校としての正式届出だから、文部省の教育課程 (ノルマ) に従い、雨の日は室内での学習と機械実習。学校用地 75 ヘクタール、乳牛、食鶏、養豚、果樹 (1 千本) コーヒー (25,000 本)、既述のように授業料、食費、宿泊の一切を含めて最低給料額相当を徴収することになっているが、大部分の生徒は奨学生として、Jacto 本社や銀行、企業からの協力、Jacto 財団基金からの支弁と、西村社長の給与、配当をこれに充てる。

現在、収容学生 80 名中、30 名が日系人、70 名が非日系人である。

これなど、生粋の日系コロニア人がブラジルの教育文化に影響を与える好例の事例であろう。

#### D. スポーツ

日本人が団体を組織し、これを運営する能力に秀れた素質を示すことは昔から定評があり、第二次大戦以前から教育、軍隊、鉄道、郵便、銀行などはその最たるものであった。

世界を矚目せしめた戦後の復興においても、上は政府機関から総合商社、諸工場に至るまで、その高効率の組織と運営が国際間の話題となったことも周知の通りで、ブラジル日系社会の農業協同組合やスポーツ団体、ボーイスカウト運動などもその現れと見てよい。

##### 1) 陸上競技と水泳大会

1920 年代の末頃、マニラの極東オリンピックの刺激によって勃興した日本のスポーツ熱の影響を受け、日系コロニアにも運動熱が勃興した。当時のコロニアの青年達は、ブラジルの農林に普及していたフット・ボールや教会のお祭り行事、舞踏会にも縁遠くて、娯楽らしいものが少なく、やや普及していた野球にしても高価な道具やボールの入手は容易でなく、その浸透にも限度があった。それに較べて陸上競技の練習は個人的にも可能で、農村では特に運動場の施設を必要とせず、投擲の用具などもサンパウロ市の運動具店で容易に入手出来たし、学生時

代に日本で陸上スポーツに経験のある農村青年も多数いたので、その普及は忽ちであった。その点地方都市の非日系人の社会に比して日系農村の方が遥かに高い普及度を示したし、サンパウロ市などの大都市においても陸上競技の練習者の数は限られていたから、1930年コロニア第1回陸上競技大会が、サンパウロのパウリスト・クラブで行われた時、農村の日系青年がその参加者であるのを知って、彼らにとって大きな驚きであり、又ブラジル社会への刺激ともなったが、この第1回大会には裸足で参加した選手も数人あった程で、当時の農村のレベルをうかがうに足る。

1932年ロス・アンゼルス、同じく1936年ベルリンで行われたオリンピックにおける、日本代表選手の活躍はコロニアの陸上競技熱を更に燃え上らせたが、その間1933年には、日本選手団(大島・福井・大江・藤枝・朝隈・住吉)の一行の米伯、1939年には南部忠平がコーチとして米伯、ブラジル陸上競技界に強い刺激を与えている。特に南部の直接指導を受けた、Ademar da Silva は、オリンピックで三段跳びの優勝者となった。

水泳は陸上競技にくらべて、日系組織が遥かにおくれ、1967年ようやく第1回コロニア大会の実現を見た。

農村地帯の川や池は戦前は風土病、マラリアなどの危険が多く、戦後まで殆んど近づけなかったから、水泳は普及しがたく、大戦後コロニア人の都市移動が増加して、非日系クラブに加入する者の増加、やがて経済生活の向上と共に漸く日系の水泳クラブの誕生というのろい歩みを辿ったのである。しかし、日本の水泳の伝統から、1930年頃ブラジル海軍チーム・コーチとして斉藤良洋の名が知られ、佐藤賢一がサンパウロ市YMCAやその他のクラブのコーチとして一流選手を育てあげた事実は銘記されてよい。

戦後のコロニアの沈滞した空気を一新しようという有志たちが、バジリア州体育局長の協力を得て、日本選手団を招聘することとなり、1950年3月遊佐監督引率の森に、村山・古橋・橋爪・浜口ら一流選手が州資待遇で迎えられ、幾多の好記録の樹立と共に、ブラジルの水泳界に大きな刺激を与えた。

1952年ヘルシンキ・オリンピックにおいて二世岡村哲夫がブラジルを代表して、1,500 mで堂々3位を獲得、ブラジル選手権大会でManoel dos Santos が、100 m自由型の世界記録の樹立など、その賜とされている。その後、コロニア側から大畑ノリオによる400 mと1,500 m、ブラジル記録の更新、佐藤チツ(女子高飛込み)、ブラジル女子選手権大会優勝などが想い出される。

しかし、ここに特記したいのは、これらの好記録の樹立とか、直接・間接にブラジル人に与えた印象よりも、コロニア陸上競技大会47回、水泳大会18回の組織と運営と施行が、いかにブラジル人側に範を示し、感銘を与えたかにある。

連盟組織の強化、競技大会の開催、施行運営化の能力、審判の厳正化、などに寄与し、これ

をノルマ化したことで、巨大な大会プログラムを1日又は2日の予定時間内に行うことは、彼らブラジル人にとって驚異的であった。特に水泳大会はタイム・レースであるから時計員への信頼度を必要とし、現在でも陸上・水上の大会の時計員には、優先的に日系人を採用すると云われるし、サンパウロ州水上連盟会長には日系人が選出されている。大会の時間動行を呼ぶのに、日本式という用語さえも期せずして慣用化している程である。

## II) 卓球

コロニア卓球は1950年日伯毎日新聞社主催サンパウロ市近郊卓球大会に始まる。翌1951年には全伯日系大会を催すまでになり、1970年即ち20回目から、日系とブラジル卓球連盟とが協催のもとにコロニア大会を開催、ブラジル卓球連盟の会長、副会長が出席、コロニア側から記念品贈呈があり、至極スムーズな関係にあるという。

今年ハリオ州のヴェルク・レドンド市(国営製鉄所があり、かつて日本の女子バレー・ボール・チーム<東洋の魔女>が招かれたりで日本のスポーツ界とも縁が深い)で南米卓球大会が催され、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、チリ、エクアドル、パラグアイ、ウルグアイ、ペルーの8カ国が参加した。

ブラジル代表選手35名中28名が日系で、これをみても日系コロニアの卓球界に占める位置と影響がわかるであろう。

この大会でブラジルが優勝したが、過日サンパウロ市グリーン・ランド・クラブで行われた5才~12才幼少年チームのサンパウロ市大会には6種目の中5種目を日系チームが優勝している。勿論これには、コロニア側の要請で日本より選手やコーチの派遣があったり、進出企業の役員に元日本の大学選手がいて、所界に尽すところ大であることも銘記せねばならない。

## III) 移民オリムピック (Olimpiada dos Imigrantes)

従来、ブラジル在住の各国移民とその子弟が出自国別にクラブを組織したり、学校、病院などを設置してコミュニティ活動の維持を図ったのは当然であるが、日系コロニアのように、将棋、野球、テニス、柔、剣道、陸上競技、水上競技など、コロニアの名において全伯的な催しを数十年にわたって、毎年続けて来たことは類をみない。特に陸上、水上の両競技大会は、それぞれブラジル陸上競技連盟、水上競技連盟サンパウロ支部の年中行事のスケジュールに織り込まれ、当日は連盟役員が出席してコロニア大会に協力する。

コロニアの陸上競技大会は既に回を重ねること47回(1983年度)、同じく水泳大会は18回に及んでいる。

かつて、ハンガリー系移民集団が同様の試みの陸上競技大会を行ったが、わずか1、2回で消滅してしまったと云われる。

戦前、戦中を通じて強調された、ブラジル国家統合のナショナリズムは、戦後、ブラジル国の国際的位置の上昇と国力充実によって、自信を増し、外国移民はそれぞれ出自国の文化を当

国の文化に寄与・加味して、新しい複合文化を形成の要素となるべしというようになり得る風潮も生ずるに至り、日系コロニアも市当局のイニシアチブによる毎日曜日の東洋露天市の催しや、盆踊り大会その他のお祭り行事が行われることとなったが、同じく市当局による移民オリンピックの催しは、明らかに日系コロニアが永年にわたって続けてきた水・陸上競技大会に発想の源を発している点が興味深い。これを略記すると、1983年まで回を重ねること8回、参加国は次の約30カ国、日、スペイン、ナイジェリア、伊、仏、独、象牙海岸、トーゴ、ハンガリー、インドネシア、ポルトガル、レバノン、シリア、イスラエル、イラン、ポーランド、オーストリア、韓、支、デンマーク、ザール、パレスチナ、ノルウェー、モナコ、英、スコットランド、カナダ、ペルー、ボリビア、ベネズエラ、ウルグアイ、等々

参加者資格は、移住第3世までとし、選手は出自国の国旗をシャツの胸につける。

種目は水上、陸上競技、バスケット、自転車、フェンシング、フットボール、サロン・フットボール、体操、バレーボール、ハンドボール、ホッケー、ヨット、柔道、重量あげ、ローラースケートのフィギア、テニス、卓球、射撃、その他、文化関係の美術工芸展、民族舞踊、ミス移民オリンピック選出、等があり、日系コロニアはその13種目に参加している。

前述の如く、Luso-Brasileiro(イベリア的ブラジル文化)を中核として統一化志向のナショナリズムと併存する多様性文化を語る志向性の現れとみてよく、コロニア的な催しのあるものが期せずしてこの国に及ぼした影響の一つと云えよう。

#### N) 柔 道

日本の国技柔道は、コロニアとも縁が深く、コロニアを通じてブラジル社会に浸透したスポーツであるが、歴史的にも古い伝統をもってブラジル人社会に鶴きかけて来た事実を列挙してみると、

- 1909年旧日伯新聞社長三浦鑿がリオ市でブラジル海兵団の柔道教師をやった。
- 1911年日本移民馬見塚竹蔵がサンパウロ市警察で柔道を教え、後道場を開いた。
- 1916年コンデ・コマ(前田光世六段)が来伯、サンパウロやミナスで興業試合をやった。そして1920年再渡伯して、アマゾン河口ベレン市に居を構え、警察署などで柔道を教え、その地に没した。
- 1920年頃から西郷隆治(隆盛の係)六段が数年にわたって滞伯し柔道を教える。

次に、コロニア及びブラジルの柔道を論ずるとき、忘れることのない出来事的人物として、大河内辰夫を挙げなければならない。彼は北海道大学時代すでに講道館の猛者としてきこえ、卒業後三段でニューヨークに渡り、高峰研究所でジアスターゼの研究を積んだのち、1924年ブラジルに渡航して大河内薬化学研究所を設立、サンパウロに永住することになる。その経営のかたわら終生を柔道の普及に尽した。

1933年彼は、同じく柔道の内藤克俊三段、坂田輝夫五段、並びに剣道五段の菊地英二、小

林美登利三段などの協力のもとに、伯国柔剣道連盟を設立する。内藤三段は1924年パリ五輪大会で日本代表レスリング自由型3位を獲得した選手であった。

1939年第7回全伯柔剣道大会には、外務省の肝入りで、講道館小谷澄之七段、佐藤忠吾六段が派遣され、日系人の多い地方都市で、模範試合と指導を行ったほか、首都リオで陸海軍省の歓迎を受け、フルミネンセ・クラブで演技を見せたりした。またその頃大森、矢野など柔道の職業選手もおり、小野安一兄弟の町道場にはブラジル人の門弟が多く、柔道の普及に大きな活動力となり、富田三段、小川竜造師範などが続いて道場を開き指導に当たった。

戦時中一時衰退し、スポーツ・クラブの中でわずかに余命を保ったが、戦後柔道は再び見直され、さきの小川、小野両道場の外、講道館直来の深谷清簡六段がジャガリベ・クラブとピネイロス・クラブで教えたし、谷宗兵衛六段が法人絡絡で日系青年を、又、吉岡大志、赤尾竜三等は往年の高等学校型などを指導隆盛にした。

1953年さきの大河内辰夫のあっせんで、講道館から高垣八段引率による、日本柔道選手権保持者、吉松七段、大沢五段の派遣あり、それを機会に小川、小野、講道館系三者の全伯大会が催されたが、日系人を集めた小川道場、日伯混成チームの小野道場に対し、講道館系深谷道場が全員ブラジル人のチームでありながら、さきの2道場を破って優勝、柔道がブラジルですでに日本人だけのものではないことを立証した。

とりわけ、その主将マルチンスと副将シルベイラの柔道に対する態度は、当時の日系修業者にも見られない柔道精神の体得として立派なものであるとして、関係者に深い感銘を与え、両人は講道館よりブラジルで始めての五段を与えられた。

1957年大河内の主導で講道館有段者会を設立、講道館の承認のもとにサンパウロ州柔道連盟が翌58年に結成され、小野道場のルシオ・フランコが会長に選ばれ、大河内八段が技術部長についた。これを機として、従来所属してきた伯国の拳斗連盟から独立したのである。そして10年後の1968年には全伯柔道連盟(CBJ)に統合されることになる。

話を戻して、この年1958年、日本移民50周年祝典の一環として、日本から小谷九段、篠原四段を招聘、サンパウロ市で日、伯、亜三国の親善試合が行われた。

同年、リオで段別戦、ベロ・オリゾンテで団体戦、サンパウロでオープン戦の汎米大会が開催され、参加国はブラジル、アルゼンチン、キューバと北米であったが、最強者は北米のハリスとブラジルの河上の間で20分にわたる熱戦のあと、引き分けとなり、両者を最強者と決定した。

1959年には各種の大会が催され、断界は活気を呈するが、河上四段は依然最強者であり、続いて塩沢良平が頭角をあらわす。

前述のように1962年柔道連盟はこれまで属していた拳斗連盟から離脱、リオに連盟本部を、各州に支部を持った独立した柔道連盟となるが、サンパウロは実質的に本総以上の実力を持つ

事情から、柔道修業者の中心となる。リオではガマ・フィリヨ大学が最も盛んであった。他方、日本との交流も頻繁になり、こちらから日本に修業に行く者も増え、日本から指導に来た者の中、この国に永住する者も現われ、石井五段、岡野六段、関根四段など日本の大学出身者の渡米は、コロニアだけでなく、ブラジル柔道のレベルを高めることとなった。特に石井五段はブラジル帰化人となって尽力したため、ブラジル柔道の国際進出を促進、それまでの汎米的に伍し得る水準から一躍ヨーロッパ柔道的水準にまで引上げられ、1971年ルドウィッヒ・ハーフェンの世界大会で3位、72年ミュンヘン五輪、73年ローザンヌ世界に参加するばかりでなく、岡野監督のもとに、石井はオリンピック及び世界選手権大会においても3位に喰い込み、伯国のために銅メダルを獲得、塩沢も入賞こそ逃したが8位に入った。他方、世界学生選手権大会には、1967年の東京大会で個人戦銅賞2個、団体戦では2位に入賞、1968年のリスボン大会では金、銀、銅賞各1個、団体戦では3位に入賞するという好成績をあげた。

1967年外務省、文化使節として竹内、山中両代表がブラジルに派遣されたが、1973年ミュンヘン五輪大会中量級で優勝した関根五段が来伯して指導に当たった。

1974年リオで開催の第1回ジュニア選手権大会に銀賞、1975年ウィーン大会にも参加、こうして世界的レベルに追いつくまでになった。

#### パンアメリカン選手権大会(重量級8階級)

1976年(ベネズエラ)

1位3人、2位1人、3位1人

1978年(アルゼンチン)

1位2人、3位2人

1980年(ベネズエラ)

1位4人、2位1人

1982年(チリ)

男子 1位3人、2位4人、3位1人

女子 1位1人、2位1人、3位5人

1983年(ベネズエラ)

メダル11個獲得

#### 世界選手権大会

1979年(フランス)

3位(中級重量)

#### 世界大学選手権大会

1978年(リオ・デ・ジâneイロ)

1位1人、3位3人

1982年(フィンランド)

2位1人, 3位1人

団体戦では2位となる。

世界ジュニア大会

1976年(スペイン)

3位1人, 4位1人

1983年(プエルト・リコ)

個人軽重量級優勝

重量級2位

南米選手権大会

1977年(エクワドル)

全クラスに1位8人

1979年(ウルグアイ)

1位6人, 2位1人

その他イペロ・アメリカン大会, 南十字星競技会, ラテン頂上大会などの国際競技の成績は略す。

現在, ブラジル全国に23州のうち19州にそれぞれ, 州単位の柔道連盟があり, 全伯柔道連盟に統合されている。

全伯柔道連盟の活動として個人試合, 地域大会, 全伯大会(年1回)があり, 各州でそれぞれ強化練習などを行っている。

柔道の術語には, 日本語を用いているが, ブラジル語による解説書も出されている。

全伯講道館有段者会(500名)が中心となって東京の講道館百年祭参加を計画されている。

サンパウロ州柔道連盟に所属の道場(クラブと呼ぶ)370, 柔道人口7万人に及ぶ。全伯ではこれに2倍すると推定される柔道人口と道場が数えられる。柔道人口の約8割が非日系, 即ち, 日系人は2割であるが, 10年前には日系の柔道人口が1割程度であったのが, 今その比率が増しつつあるという奇妙な現象を示している。

現サンパウロ州連盟理事の内藤克弘は, 51年前の昔, 大河内辰夫と共にブラジル柔剣道連盟の発起人となった内藤克俊(パリ・オリンピックのレスリング選手)の子息であるのも面白い。

連盟の役員11名のうち6名が非日系人であることは, その定款条項の中に, 柔道をブラジル社会に普及する目的とする旨が掲げられているのに照して, その示した実績と共にうなずける所以である。

備考:この項の資料と記述の過半はサンパウロ日本文化協会から出版された"移民70年史"



によるものであるが、その後の資料はサンパウロ州柔道連盟会長、内藤克弘氏よりいただいたものである。

## V) 空 手

ブラジルの日本移民には沖縄出身者が多く、その中には空手の心得のある者が多数とされたが、正式にサンパウロで空手道場が開かれたのは、1956年原田（早大卒、南米銀行勤務）による。それ以降スポーツ・クラブ等を中心として相良（サンパウロ）、高松（同）、赤嶺（同）、東野（ブラジリア）、田中（リオ）、瓜生（リオ）……といった指導者が各地で活躍。1962～64年頃には、猪木、横山、武用、新里、渡辺、奥田、佐々木らが加わった。

柔道と同じく、はじめ拳斗クラブの空手部として活動を開始。1968年はじめて公開試合を行う。空手の威力を示すためにレスリングやボクシングといった格闘技と他流試合も行われた。

現在まで、空手の全国的な組織はなく、各州ごと各流派が独立的にそれぞれ普及につとめているが、サンパウロ州のみは、1974年9月、8道場をもって州空手連盟が、拳斗連盟から独立して結成され今日に至っている。各流派対立を超えたユニークなもので、現理事長は非日系、副理事長佐々木、その他審判、昇段、大会運営など技術面担当役員は殆んど日系が占める。その外に空手学生連盟がある。

現在、サンパウロ州に約300名以上の空手道場があるといわれるが、多くは柔道指導の傍ら空手も指導するという程度で、連盟に加盟しているのは49道場にすぎない。

### 流 派

現在ブラジルで空手指導に当たっているのは、古い順から記すと、次の7流派を数える。

1. 和道流
2. 松海館流
3. 小林流
4. 扇柔流
5. 糸東流
6. 拳反流
7. 極真会

その他に中国人の指導する拳広も行われていて、空手道場の会員数の推移は明らかでないが、サンパウロ州で3万、全国で20万といわれている。非日系人95%、日系5%と推定される比率は当初のもので、その理由として、

1. 15、6年前リオの連邦総合大学内体育大学を拠点として指導を始めた。
2. サンパウロ総合大学でも1973年から体育学部健康育理科の正課目として年間400人の受講者がある。

等の経緯から専ら、ブラジル人の間に普及され、1974～75年頃からブラジル人の指導者も

進出するまでになっている。

ブラジル人社会への急速な浸透の文化的理由として数えられるものに、

1. 国技とされているカポエイラに類似性があり、型の練習を主とすること。
2. 高価な防具、道具が不要。
3. ブラジル人のリズム感覚にマッチする。
4. 拳法映画の放映の影響も考えられる。

また、女子の空手練習者も増加しており、サンパウロ総合大学では40%が女子が占める。

そして、最近やっと日系人の練習者が増えつつあるのは柔道の場合と同じく、武道の精神面を識りたいという、ルーツ探究が契機となっているとも云われている。

#### <指導>

空手用語はすべて日本語のままであるのは柔道の場合と同じであるが、説明はポ語でなされ、また講習会の為のポ語で書かれたパンフレットもある。

#### <国際競技会の成績>

1. 1972年バリの世界大会(WVKO)で渡辺ルイスがチャンピオンとなる。
2. 1974、1978年パンアメリカン大会で、ブラジルは優勝
3. 1983年11月、42カ国参加のIAKF(国際空手連盟大会)でブラジルは4位にいる。

#### <活動>

サンパウロ州空手連盟の場合

1. 連盟主催の空手大会(年1回)既に15回を重ねている。
2. 年2回の昇段審査
3. 総合合宿(2月)、アルゼンチンやチリーからも参加者あり。
4. 各道場での指導
5. 国際大会への参加

\*北米より西山八段が指導のため来伯(9月)国際交流基金派遣の浅井氏が指導に来伯(7月)

その他国土館大学主催の武道大会

国際審判の講習への参加等の交流あり。

#### E. 食文化

従来ブラジル人は野菜を食べる習慣が少なく、特に牧畜地帯では野菜の栽培は絶無と云ってよく、シュマロン(濃厚なマテ茶)や果実が野菜食に代わる。

一般に家畜、家禽は放し飼いで、逆に小規模な蔬菜畑を欄で囲うというのが農村風景の本来的通念であった。

蔬菜の種類も南ブラジルは、従来コウベ・マンティガ、南瓜の若芽、シュシュ（華人瓜）、青豆、アグリオン（水芹）、若いトウモロコシ、マンジョカ、くわい等10指に数える程度で、南欧移民の影響から、少量のトマト、ナス、胡瓜、ジャガ薯、の若干が見られることもあったが、その品質は劣悪を極めた。

果実も熱帯・亜熱帯産従来のもの外は、温帯種の桃、梨、ブドウ等が散見されるにしても、市場の商品と呼ぶに耐えるものは殆んどなく、従って上述の野菜の状況と相まって、ブラジルの食文化の範囲を限定していたのである。

ごく近年まで、リンゴ、メロン、生食用ブドウ、栗なども専ら輸入品であった。

日本移民の到来によって、これらが格段に多様化し、良質、豊富な国産が廉価、多量に市場に出廻り、文字通り食文化の革命をもたらす結果となる。

すでに農業に関する項で詳述されたが、直接に一般ブラジル人の食文化に影響を与え、具体的に日常食糧に加えられた蔬菜では、ピーマン、レタス、大根、白菜、人参、トマト、馬鈴薯、日本南瓜、朝鮮あざみ、ナス、胡瓜、キャベツ、ショウガ、ほうれん草、オクラ、マンジョキニヤ、シャンピニオン、筍等が数えられ、果実では、桃、ネクタリーナ、リンゴ、生食用ブドウ、梨、苺、柿、いちぢく、国産栗、びわ、ハワイ種パイナップル等の日常消費が定着した。

他方、100万人に近い日系人の食生活の嗜好も非日系人に伝播したことは、サンパウロ市のみで、100軒に近い日本食の店、即ち、専門レストラン、食堂、すし屋、日系ホテル、飲み屋の顧客に数多くの非日系人が見られ、店によっては家族連れのみならず非日系人が日曜日の顧客の過半を占めているのをしばしば見るところである。

また国際的風潮にある流行食Macrobiotics（禅式食餌長寿法）や菜食主義などもこれを助長していると思われる。

加工品としてプロイラー、豆腐、もやし、即席料理のラーメン、焼そば、調味料として味の素、醤油、ゴマ油などの普及も追記すべきであるし、嗜好品としての紅茶にも言及しなければならぬ。

紅茶は元来病人の飲物に限られていたのが国産によって、コーヒー、マテ茶に次ぐほどに一般化した。

## F. クラブの運営

特定のアソシエーション、たとえば学校、会社、同業組合、宗教団体などをバックとせず、単に一市民として夫々一家が家族ぐるみ加入して、社交・スポーツその他の施設や行事を自由に利用・享受するという機能を目的とするクラブは日本の社会の伝統には乏しく、むしろ皆無に近いと云ってよい。近年市役所・区役所などのイニシアチブによる設備はあるが、これとて市民のイニシアチブではなく、またゴルフやテニスのカントリー・クラブも目的が異なる。

当国には、上述のような家族ぐるみで加入するクラブ組織が普及発達していて、大学の対抗戦

技なども、各学生はそれぞれ任意のクラブに所属するものが、大学の名で一時的に集り、所定の大学を代表するという内容を持つものが多い。

日系コロニアでは、先づ日本人会が結成され、卓球や陸上スポーツの外、都市ではテニスやゴルフ、その他のクラブは数多結成されたけれど、概して非日系人に対して閉鎖的で且つ上述のブラジル式家族ぐるみという機能を持つものと趣を異にする。

その中で、日本カントリー・クラブがその名の示す如く、日系人を中心として結成されたものながら、非日系人にも公開され、会員数8,000家族の中、非日系人が20多を占め、その施設と運営は当国一流にランクされる実績を示すに至っている。

この点コロニア人が既にブラジルの社会生活に習熟したことを示す証左の一つと見なされて良いと思われる。

換言すれば、日本人の特性、特技を生かして、ブラジルの社会に貢献し、影響を及ぼしたという段階ではなく、ただ活動的で、平凡、善良なる一市民としてのイニシアチブのもとに、ブラジル人に伍した社会生活の中に、繁栄と娯楽をもたらしているケースと云うべきであろう。

元来、移住とは、移住先の住民として、その社会の繁栄に寄与することが、終局の帰着点であるとすれば、それは移住先への完結段階の影響とも云える。勿論、そこには日本人的な秘密な運営法やモラルのファクターが数えられるにしても、日系人と何ら関係のない生粋のブラジル人のクラブと同様に繁栄しているという事実の方こそ重視すべきで、そこでは80多を占める日系人の家族会員が、20多の非日系人と共に、クラブ生活を楽しんでいるという事実の意義を強調したい。

次いで、ニッポン・カントリー・クラブの概要を述べると、

設立 1960年、理事長山本鶴造のイニシアチブによって設立され、24年の歴史を持つ。

位置 サンパウロ・リオ国道に沿い、サンパウロ市都心より26kmの距離にあり、バスの便も多い。

面積 敷地24ヘクタールを占める。

上述のように日系人が主となってスタートし、運営も日系人によってなされて来たが、非日系人の会員も20多に達し、混然一体となってそのどちらにも異和感が認められないのを特徴とする。会員制度であるから、異和感が強ければ、非日系人は入会せず、又一旦会員になっても脱会して行くこととなる。

経営は一般クラブ同様入会費(会員権利金)と維持費のみにより、施設投資と運営がなされ、特定の資本家に頼らず、借金や寄附に頼ったこともかつてない。現在の膨大な施設投資も会員の漸次増加と共に入会費によって、まかなわれて来たものである。

#### 設備

1) 日本庭園(旧日本荘)24ヘクタール

- 2) バーベキュー用設備3カ所, 3ヘクタール
- 3) フットボール場, 公式2面  
ミニフットボール場, 2面
- 4) テニスコート, 12面(中夜間照明)
- 5) バレーボール場, 3面
- 6) 室内フットボール場, 2面
- 7) バスケットボール場, 1面
- 8) 水泳プール, 4面  
公式オリンピック型 50mプール1面  
25mプール1面  
家族・子供用大型50mプール 1面  
飛込用プール 1面
- 9) 体育館 1面
- 10) 本部事務所, 食堂, 娯楽場, 炊事施設, 着替所, 撞球室, 婦人部, 託児室, ボーチャ競技場(イタリー式球投げ)

11) 別に海岸と山湖畔にキャンプ場3カ所  
会員8,000家族(限定)で, 既に満数に近い。

権利 — 共同所有形式で, 入会金

維持費1年

年間利用者

1980年	225,000
1981年	218,275
1982年	155,736
1983年	201,260

役員

- 理事 11名の中非日系人1名
- 監査役 3名の中 1名
- 評議員 28名の中 3名

○執筆者

序章

宮尾 進（人文研理事）

第一章

小笠原 公 衛（人文研研究員）

第二章

鈴木 与 藏（人文研理事，「実業のブラジル社」社長）

鈴木 信 男（ブラジル日本商工会議所職員）

高山 直 己（ブラジル日本商工会議所職員）

第三章

河合 武 夫（人文研理事）

森 幸 一（明治大学大学院生）







